

【資料1-1】

外国人患者の実態把握のためのアンケート調査 全体概要

調査対象	調査方法	調査実施日・期日	対象期間	実施主体	対象数	未着数	回答数	回答率	備考
京都府内観光地・施設等を訪れた訪日外国人	調査員による聞き取り	伏見稲荷大社	-	-	-	-	1,099	-	
		嵐山							
府内の消防本部		清水寺	H29年1~12月	京都府	15	0	15	100.0%	
		平等院							
		天橋立							
		10/31(水)期日							
府内の宿泊施設	郵送	11/2(金)期日	H29年1~12月	京都府	4,190	347	785	20.4%	第2回会議(11/30)で報告
		598			48	114	20.7%		
		286			7	109	39.1%		
		3,121			256	499	17.4%		
		7			0	7	100.0%		
府内の全病院		受入体制等に関する調査	H29年10月~H30年9月	京都府	178	36	56	39.4%	
		10/31(水)期日	168	0	114	67.9%			
		12/14(金)期日		国	0	74	44.0%		
		未収金等に関する調査	H30年10月	京都府	0	0	73	43.5%	今回報告
				国	0	0	53	31.5%	

【医療機関を対象とした調査】 受入体制等に関する調査結果
 <厚生労働省調査票A「医療機関における受入体制に関する調査票」>

資料1-2

◆回答数・回答率

調査対象	調査期日	対象数	回答数	回答率
府内の全病院	平成30年9月28日(金)	168	74	44.0%

1-1. 基本情報

設問	選択肢	回答	
許可病床数	府内の全病院の許可病床数	35,092 床	
	回答のあった病院の許可病床数の合計	16,968 床	
	「府内の全病院の許可病床数」における「回答のあった病院の許可病床数」の比率	48.35 %	
総患者数(平成29年4月1日～平成30年3月31日)	外来	府内の全病院の総患者数の推計(H26年)※1	9,336,600 人
		回答のあった病院の総患者数の合計	5,869,234 人
		「府内の全病院の総患者数(H26年)」における「回答のあった病院の総患者数」の比率	62.86 %
	入院	府内の全病院の総患者数の推計(H26年)※2	10,402,500 人
		回答のあった病院の総患者数の合計	4,835,007 人
		「府内の全病院の総患者数(H26年)」における「回答のあった病院の総患者数」の比率	46.48 %

※1 厚生労働省「平成26年患者調査」における「推計外来患者数(調査日)」37.8千人を247乗

※2 厚生労働省「平成26年患者調査」における「推計入院患者数(調査日)」28.5千人を365乗

1-2. 医療機関の種別

設問	選択肢	回答	
医療機関の種別(複数回答可) <母数: 回答のあった病院数>	第2次救急医療機関	第2次救急医療機関数	86 病院
		回答のあった第2次救急医療機関数	40 病院
		第2次救急医療機関における回答率	46.51 %
	救命救急センター	救命救急センター数	6 病院
		回答のあった救命救急センター数	5 病院
		救命救急センター数における回答率	83.33 %
	JMIP認証病院	JMIP認証病院数	3 病院
		回答のあったJMIP認証病院数	3 病院
		JMIP認証病院における回答率	100.00 %

1-3. 診療科目

設問	選択肢	回答数	比率	
診療科目(複数回答可) <母数: 回答のあった病院数>	内科系	内科	73 98.6%	
		循環器内科	71 95.9%	
		消化器内科(胃腸内科)	46 62.2%	
		神経内科	45 60.8%	
		皮膚科	44 59.5%	
		泌尿器科	40 54.1%	
		呼吸器内科	40 54.1%	
		精神科	32 43.2%	
		糖尿病内科(代謝内科)	23 31.1%	
		リウマチ科	21 28.4%	
		腎臓内科	19 25.7%	
		血液内科	17 23.0%	
		心療内科	12 16.2%	
		アレルギー科	8 10.8%	
		感染症内科	7 9.5%	
			4 5.4%	
		外科系	リハビリテーション科	64 86.5%
			整形外科	60 81.1%
			外科	56 75.7%
	脳神経外科		47 63.5%	
	呼吸器外科		34 45.9%	
	消化器外科(胃腸外科)		20 27.0%	
	形成外科		18 24.3%	
	肛門外科		17 23.0%	
	心臓血管外科		16 21.6%	
	乳腺外科		15 20.3%	
	気管食道外科		15 20.3%	
	美容外科		1 1.4%	
			1 1.4%	
	放射線科・病理診断科・臨床検査科		放射線科	44 59.5%
		放射線科	43 58.1%	
		病理診断科	12 16.2%	
		臨床検査科	7 9.5%	
	小児科系	小児科	34 45.9%	
		小児外科	34 45.9%	
		小児歯科	7 9.5%	
	産婦人科系	産婦人科	1 1.4%	
		産婦人科	26 35.1%	
		婦人科	15 20.3%	
		産科	11 14.9%	
	歯科系	産科	1 1.4%	
		歯科	18 24.3%	
		歯科	11 14.9%	
		歯科口腔外科	11 14.9%	
	その他診療科	矯正歯科	2 2.7%	
		その他診療科	42 56.8%	
		麻酔科	35 47.3%	
	救急科	眼科	33 44.6%	
		耳鼻いんこう科	29 39.2%	
		救急科	12 16.2%	

2-1. 外国人患者を受け入れる体制の整備状況

設問	選択肢	回答数	比率
外国人患者対応の専門部署 <母数: 回答のあった病院数>	部署あり	2	2.7%
	部署なし	72	97.3%
	部署はないものの専門職員あり	0	0.0%
	不明・未回答	0	0.0%
外国人対応マニュアルの整備状況	整備済	9	12.2%
	未整備	60	81.1%
	不明・未回答	5	6.8%
外国人対応マニュアルを利用できる職員の範囲 <母数: マニュアル整備済の病院数>	全職員	5	55.6%
	一部職員	4	44.4%
	外国人対応マニュアルを利用できる職員部門 (複数回答可)	4	100.0%
	受付	0	0.0%
	外国人患者の専門部署	1	25.0%
	その他 外来看護師 コメディカル クラーク	1 1 1	25.0% 25.0% 25.0%

2-2. 外国人向け医療コーディネーター

設問	選択肢	回答数	比率
外国人向け医療コーディネーター <母数: 回答のあった病院数>	配置済み	2	2.7%
	未配置	71	95.9%
	不明・未回答	1	1.4%
コーディネーターの人数	コーディネーターの人数の合計	5人	
専任・兼任の別 <母数: 配置済みの病院数>	兼任のみ	2	100.0%
	専任・兼任とも配置	0	0.0%
	専任のみ	0	0.0%
兼任している職種 <母数: 兼任している病院数>	その他医療関係有資格者	1	50.0%
	事務職員	1	50.0%
	医師	0	0.0%
	看護職	0	0.0%
常勤・非常勤の別 <母数: 配置済みの病院数>	常勤のみ	2	100.0%
	常勤・非常勤とも配置	0	0.0%
	非常勤のみ	0	0.0%
週の中でコーディネーターがカバーしている範囲(平日、休日) <母数: 配置済みの病院数>	平日のみ	2	100.0%
	平日、休日関わらずカバー	0	0.0%
コーディネーターがカバーしている時間帯 <母数: 配置済みの病院数>	勤務時間帯(日勤帯)のみ	2	100.0%
	24時間	0	0.0%
	そのほか	0	0.0%
コーディネーターの役割(複数選択可) <母数: 配置済みの病院数>	医療者のサポート	2	100.0%
	トラブルの際に窓口となって対応	2	100.0%
	院内の連携調整	2	100.0%
	院外の関係機関との連携調整	2	100.0%
	組織の課題の解決策の提示 組織の課題の解決策の実行	2 2	100.0% 100.0%

<特徴>

- ・外国人患者対応の専門部署がある病院は2機関(2.7%)
 - ・外国人患者対応マニュアルを整備済みの病院は9機関(12.2%)
 - ・外国人向け医療コーディネーターを配置済みの病院は2機関(2.7%)
- また、外国人向け医療コーディネーターがカバーしているのは平日の勤務時間帯(日勤帯)のみ



○ 外国人患者対応体制(専門部署及びコーディネーター、対応マニュアル)を整備済みの医療機関は少なく、対応体制をサポートする取組や体制整備に向けた対策が必要

2-3. 医療通訳について

設問	選択肢	回答数	比率
医療通訳 <母数: 回答のあった病院数>	配置済み	5	6.8%
	未配置	69	93.2%
医療通訳の人数 <母数: 配置済みの病院数>	医療通訳の人数の合計	13人	
	兼任のみ	4	80.0%
	専任のみ	1	20.0%
	専任、兼任とも配置	0	0.0%
兼任している職種 <母数: 兼任している病院数>	事務職員	4	80.0%
	看護職	1	20.0%
	その他医療関係有資格者	1	20.0%
	医師	0	0.0%
	その他	0	0.0%
専任・兼任それぞれの職員の人数	専任職員の合計	0人	
	兼任職員の合計	9人	
	不明・未回答	4人	
常勤・非常勤の別 <母数: 配置済みの病院数>	常勤のみ	3	60.0%
	非常勤のみ	1	20.0%
	常勤、非常勤とも配置	0	0.0%
	不明・未回答	1	20.0%
週の中で医療通訳がカバーしている範囲(平日、休日) <母数: 配置済みの病院数>	平日のみ	0	0.0%
	平日、休日問わずカバー	3	60.0%
	そのほか 平日、土曜日	1	20.0%
	不明・未回答	1	20.0%
医療通訳がカバーしている時間帯 <母数: 配置済みの病院数>	勤務時間帯(日勤帯)のみ	4	80.0%
	24時間	0	0.0%
	そのほか	1	20.0%
対応している言語 <母数: 配置済みの病院数>	英語	5	100.0%
	中国語	3	60.0%
	韓国・朝鮮語	1	20.0%
	タガログ語	1	20.0%
	その他	2	40.0%
	イタリア語	1	20.0%
	ルーマニア語	1	20.0%

2-4. 医療通訳者以外の多言語対応体制について

設問	選択肢	回答数	比率
電話通訳(遠隔通訳) <母数: 回答のあった病院数>	利用している	10	13.5%
	利用していない	64	86.5%
利用している電話通訳サービス(複数回答可) <母数: 利用している病院数>	スマイルコール(株)インデンコンサルティング	4	40.0%
	MediPhone(メデイホン株)	3	30.0%
	みえる通訳 for ビジネス(株)テリロジーサービスウェア	2	20.0%
	医療機関向けコミュニケーション支援サービス MELON(コカミルタ株)	1	10.0%
	電話医療通訳サービス(日本エマーシージェンアシスタンス株)	1	10.0%
電話通訳(遠隔通訳)がカバーしている範囲(平日、休日) <母数: 利用している病院数>	平日、休日問わずカバー	8	80.0%
	平日のみ	1	10.0%
	そのほか 365日(年中)	1	10.0%
電話通訳(遠隔通訳)がカバーしている時間帯<母数: 利用している病院数>	24時間	9	90.0%
	勤務時間帯(日勤帯)のみ	1	10.0%
対応している言語 <母数: 配置済みの病院数>	英語	10	100.0%
	中国語	10	100.0%
	韓国・朝鮮語	10	100.0%
	ポルトガル語	10	100.0%
	スペイン語	10	100.0%
	ロシア語	7	70.0%
	ベトナム語	7	70.0%
	タガログ語	5	50.0%
	インドネシア語	5	50.0%
	その他	5	50.0%
	タイ語	5	50.0%
	フランス語	5	50.0%
	ヒンディー語	3	30.0%
	モンゴル語	3	30.0%
	ネパール語	4	40.0%
	ベルシア語	3	30.0%
	ミャンマー語	3	30.0%
	広東語	3	30.0%
	ドイツ語	2	20.0%
	イタリア語	1	10.0%
他言語に対応するために行っている他の取組<母数: 回答のあった病院数>	ポケットークを導入	2	20.0%

<特徴>

- ・医療通訳を配置済みの病院は5機関(6.8%)
- ・電話通訳(遠隔通訳)を利用している病院は10機関(13.5%)



○ 医療通訳体制(医療通訳、電話通訳(遠隔通訳))を整備済みの医療機関は少なく、通訳体制をサポートする取組や体制整備に向けた対策が必要

2-5. 院内案内図、院内表示について

設問	選択肢	回答数	比率
多言語化の有無 <母数: 回答のあった病院数>	多言語化している	12	16.2%
	多言語化していない	60	81.1%
	不明・未回答	2	2.7%
対応している言語 <母数: 多言語化している病院数>	英語	12	100.0%
	中国語	4	33.3%
	韓国・朝鮮語	3	25.0%

2-6. 外国人患者の受入に資するタブレット端末、スマートフォン端末の導入状況について

設問	選択肢	回答数	比率	
外国人患者の受入に資するタブレット端末、スマートフォン端末 <母数: 回答のあった病院数>	導入している	8	10.8%	
	導入していない、又は医療従事者が個人で使用している	64	86.5%	
	不明・未回答	2	2.7%	
	外国人への対応に用いているアプリ(複数回答可) <母数: 利用している病院数>	スマイルコール(株)インデンコンサルティング	4	50.0%
		Google翻訳(Google LLC)	2	25.0%
		医療機関向けコミュニケーション支援サービス MELON(コニカミノルタ株)	1	12.5%
みえる通訳+さわって通訳(株)JMC		1	12.5%	
みえる通訳(株)JMC	1	12.5%		
多言語問診システムM3「エムキューブ」(NPO法人多文化共生センターきょうと、和歌山大学システム工学部吉野研究室)	1	12.5%		
外国人への対応に用いているアプリを利用できる職員部門(複数回答可) <母数: 利用している病院数>	受付	8	100.0%	
	診療部門	6	75.0%	
	外国人患者対応の専門部署	2	25.0%	
	その他 全職員	2	25.0%	
端末に備わっている機能(複数回答可) <母数: 利用している病院数>	翻訳機能	7	87.5%	
	マニュアル、説明書等、資料の表示	0	0.0%	
	決済機能	0	0.0%	
	その他	0	0.0%	
翻訳機能の対応言語(複数回答可) <母数: 翻訳機能の備わっている病院数>	英語	7	77.8%	
	中国語	7	77.8%	
	韓国・朝鮮語	7	77.8%	
	スペイン語	5	55.6%	
	ポルトガル語	4	44.4%	
	ロシア語	4	44.4%	
	ベトナム語	4	44.4%	
	タガログ語	2	22.2%	
	インドネシア語	1	11.1%	
	その他	3	33.3%	
	タイ語	3	33.3%	
	フランス語	1	11.1%	

<特徴>

- ・院内案内図・表示を多言語化している病院は12機関(16.2%)
また、多言語化の対応言語として、全病院が「英語」に対応(100%)。ほかに「中国語」(33.3%)、「韓国語・朝鮮語」(25.0%)に対応。
- ・外国人患者の受入に資するタブレット・スマートフォン端末を導入している病院は8機関(10.8%)
また、翻訳機能の対応言語は「英語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」がいずれも8割



○ 院内案内図・表示やタブレット端末等による多言語化ができていない医療機関は少なく、整備に向けた対策が必要

3.医療費等について

設問	選択肢	回答数	比率
訪日外国人に対する医療費の請求方法 <母数:回答のあった病院数>	診療報酬点数表を基準として請求	67	90.5%
	1点10円で請求	59	79.7%
	1点10円以外で請求	8	10.8%
	「1点」の請求額の平均	16.9 円	
	診療報酬点数表を全く用いずに請求	0	0.0%
	不明・未回答	7	9.5%
	診療報酬点数表以外の追加的な費用請求の状況	追加的な費用請求をしている	4
追加的な費用請求の内容	外国語診断書作成料等の事務手数料	4	5.4%
	通訳料	30分未満:無料 30分超:実費請求	1

4.キャッシュレス決済について

設問	選択肢	回答数	比率	
カード(クレジットカード、デビットカード)を利用した決済 <母数:回答のあった病院数>	導入している	50	67.6%	
	導入していない	22	29.7%	
	不明・未回答	2	2.7%	
カードについて導入している対応ブランド(複数回答可) <母数:利用している病院数>	Visa(ビザ)	50	100.0%	
	Mastercard(マスター)	50	100.0%	
	JCB(ジェーシービー)	48	96.0%	
	American Express(アメリカン・エクスプレス)	44	88.0%	
	Diners(ダイナース)	37	74.0%	
	Union Pay(銀聯カード)	20	40.0%	
	その他	DC	8	16.0%
		UFJ	5	10.0%
		NICOS	5	10.0%
		MUFJ	4	8.0%
J-Debit		4	8.0%	
discover		4	8.0%	
その他のカード	10	20.0%		
非接触カードを利用した決済 <母数:回答のあった病院数>	導入している	2	2.7%	
	導入していない	70	94.6%	
	不明・未回答	2	2.7%	
非接触カードについて導入している対応ブランド(複数回答可) <母数:利用している病院数>	楽天Edy	1	50.0%	
	Wacon	1	50.0%	
	その他	JCB PREMO	1	50.0%
QRコードを利用した決済 <母数:回答のあった病院数>	導入している	0	0.0%	
	導入していない	67	90.5%	
	不明・未回答	7	9.5%	

<特徴>

- ・訪日外国人に対する医療費の請求において、9割以上の病院が診療報酬点数表を基準として請求している。
- ・診療報酬点数表以外で追加的な費用請求をしている病院は4機関(5.4%)
- ・カード(クレジットカード、デビットカード)を利用した決済は7割近くの病院で導入済み。
- ・非接触カードを利用した決済を導入済み病院は2機関(2.7%)、QRコードを利用した決済を導入済み病院なし

5.未収金等への対策について

設問	選択肢	回答数	比率	
訪日外国人患者に対する診療に際し実施している取組(複数回答可) <母数:回答のあった病院数>	未収金等の対策を行っている病院数	47	63.5%	
	パスポート等、身分確認証のコピーの保存	33	44.6%	
	パスポート等、身分証の確認	31	41.9%	
	価格についての事前説明	20	27.0%	
	診療内容の事前の説明	12	16.2%	
	その他	6	8.1%	
	同意書の取得	保険会社請求	1	1.4%
		日本人同行者	1	1.4%
		旅行保険の有無の確認	1	1.4%
		所属(会社・学校)	1	1.4%
		クレジットカードによる支払い	1	1.4%
		診療に協力する	4	5.4%
		請求された金額を支払う	5	6.8%
	その他	未払金(送金)支払誓約書	1	1.4%
診療報酬点数「1点」当たりの請求金額への同意		1	1.4%	
在留外国人患者に対する本人確認の有無 <母数:回答のあった病院数>	本人確認をしている	40	54.1%	
	本人確認をしていない	24	32.4%	
	不明・未回答	10	13.5%	
在留外国人患者の本人確認の際に提示を求めるもの(複数回答可) <母数:本人確認している病院数>	パスポート	25	62.5%	
	在留カード	20	50.0%	
	その他	特別永住者証明書	1	2.5%
		運転免許証	1	2.5%
所持されているもの		1	2.5%	

<特徴>

- ・訪日外国人患者に対する診療で、未収金対策を実施している病院は63.5%
具体的な取組は「パスポート等、身分確認証のコピーの保存」(44.6%)、「パスポート等、身分証の確認」(41.9%)の順
- ・在留外国人患者に対する診療で、過半数の病院は本人確認を実施(54.1%)



➡ 多くの医療機関で未収金対策に取り組んでおり、本人確認の徹底に向けた対策が必要

【医療機関を対象とした調査】 周産期医療に係る外国人患者受入の現状に関する調査結果
 <調査票C「周産期医療に係る外国人患者受入の現状に関する調査票」>

◆回答数・回答率

調査対象	調査期日	対象数	回答数	回答率
府内の全病院	平成30年9月28日(金)	168	27	16.1%

◆調査対象:平成29年4月1日～平成30年3月31日の期間に受け入れた患者

2.外国人患者の受入実績について

設問	選択肢	回答数
妊娠12週以降に分娩に至った妊婦	回答があった病院数	26 病院
	妊婦数の合計	2,192 例
	妊婦数の平均	84.3 例
	うち、外国人であった者の合計	0 例
妊娠12週より前の流産に対して手術を実施した患者(人工流産を除く)	回答があった病院数	26 病院
	患者数の合計	81 例
	妊婦数の平均	3.1 例
	うち、外国人であった者の合計	0 例
異所性妊娠の手術を実施した患者	回答があった病院数	26 病院
	患者数の合計	25 例
	妊婦数の平均	1.0 例
	うち、外国人であった者の合計	0 例

3.訪日外国人に係る周産期医療の患者それぞれの詳細について

◆医療機関に周産期医療の外国人患者の受入実績がない

<特徴>

・今回のアンケートでは、周産期医療の外国人患者を受け入れた医療機関はなかった。

◆回答数・回答率

調査対象	調査期日	対象数	回答数	回答率
府内の全病院	平成30年12月14日(金)	168	53	31.5%

◆調査対象:平成30年10月1日～平成30年10月31日の期間に受け入れた患者

2. 外国人患者の受入実績について

2-A 在留外国人患者

設問	選択肢	回答数	比率	
受入の有無 <母数:回答のあった病院数>	外来	受入あり	23 43.4%	
		受入なし	21 39.6%	
		把握できなかった	9 17.0%	
		把握できなかった理由	6 病院 1 病院 1 病院 1 病院	
		把握できなかった理由	1 病院	
	入院 <母数:回答のあった病院数>	受入あり	7 13.2%	
		受入なし	38 71.7%	
		把握できなかった	8 15.1%	
		把握できなかった理由	5 病院 1 病院 1 病院 1 病院	
		把握できなかった理由	1 病院	
把握している場合、把握している在留外国人患者	中長期日本に居住している外国人患者	21 病院		
	日本語の意思疎通が難しい外国人患者	5 病院		
	不明・未回答	19 病院		
期間内の延べ患者数	外来	患者数の合計(正確な人数が分かっている22病院分)	1,105 人	
		患者数の平均(正確な人数が分かっている22病院分)	50.2 人	
		患者数ごとの医療機関の内訳 <母数:回答のあった病院数>	患者数5名以内 11 47.8% 患者数6~10名以内 3 13.0% 患者数11~20名以内 3 13.0% 患者数21名以上 6 26.1%	
	入院	患者数の合計(正確な人数が分かっている6病院分)	12 人	
		患者数の平均(正確な人数が分かっている6病院分)	2 人	
		患者数ごとの医療機関の内訳 <母数:回答のあった病院数>	患者数5名以内 6 85.7% 不明・未回答 1 14.3%	
		不明・未回答	1 14.3%	
受け入れた外国人の国籍別の人数 <母数:国籍別の人数の合計>	中国語圏	中国	50 33.1%	
		フィリピン	47 31.1%	
	英語圏	アメリカ	14 9.3%	
		カナダ	8 5.3%	
		オーストラリア	2 1.3%	
		ネパール	2 1.3%	
		インド	7 4.6%	
		スリランカ	4 2.6%	
		バングラデッシュ	4 2.6%	
		パキスタン	3 2.0%	
		イギリス	2 1.3%	
		イギリス	1 0.7%	
	ベトナム語圏	ベトナム	18 11.9%	
	韓国語圏	韓国	17 11.3%	
		フランス語圏	セネガル 6 4.0% フランス 4 2.6% 2 1.3%	
	その他	13 8.6%		
	未収金を生じた患者	外来	未収金が発生した病院数	2 病院
			延べ患者数の合計	5 人
			(期間内の延べ患者数の合計(正確な人数が分かっている22病院分)に占める比率)	(0.5%)
			未収金の合計金額	90,614 円
患者1人当たりの未収金額			18,123 円	
公的医療保険利用の有無	外来 <母数:期間内の延べ患者数の合計>	未収金が発生した病院数	0 病院	
		公的医療保険を利用した患者数	580 52.5%	
	入院 <母数:期間内の延べ患者数の合計>	公的医療保険を利用した患者数	26 2.4%	
		公的医療保険を利用しなかった患者数	499 45.2%	
	利用した公的医療保険の内訳 <母数:公的医療保険を利用した患者数(外来・入院)の合計>	国民健康保険	6 50.0%	
		健康保険(被保険者)	3 25.0%	
		健康保険(被扶養者)	3 25.0%	
		その他	178 30.4%	
	民間医療保険利用の有無 <母数:回答のあった病院数>	利用のあった病院数	177 30.2%	
		利用のなかった病院数	48 8.2%	
不明・未回答		183 31.2%		
不明・未回答	1 1.9% 21 39.6% 31 58.5%			

<特徴>

- ・在留外国人患者の受入実績は、外来43.4%(23病院)、入院13.2%(7病院)
- ・外来を受診した在留外国人患者数の合計は1,105人。各病院の外来患者数は「5名以内」が最多(47.8%)、次いで「21名以上」(26.1%)で二極化
- ・在留外国人患者の言語圏は中国語が最多(33.1%)で、英語(31.1%)、ベトナム語(11.9%)、韓国語(11.3%)、フランス語(4%)の順
- ・在留外国人患者の国籍は中国が最多(33.1%)で、フィリピン(9.3%)、ベトナム(11.9%)、韓国(11.3%)、アメリカ(9.3%)の順
- ・在留外国人患者の未収金の発生について、外来は2病院で5人が未収となり、未収金合計90,614円(1人当たり18,123円)。
- ・在留外国人患者の未収金の発生率(延べ患者数ベース)は外来で0.5%
- ・在留外国人患者の公的医療保険の利用率は、外来52.5%、入院50.0%
- 在留外国人患者については、公的医療保険を利用できるため、未収金の発生率は高くない。

設問	選択肢	回答数	比率	
受入の有無	外来 <母数:回答のあった病院数>	受入あり	8 15.1%	
		受入なし	41 77.4%	
		把握していない	4 7.5%	
		把握できず、理由	1 病院	
		把握できなかった理由	1 病院	
	入院 <母数:回答のあった病院数>	受入あり	5 9.4%	
		受入なし	45 84.9%	
		把握していない	3 5.7%	
		把握できず、理由	1 病院	
		把握できなかった理由	1 病院	
期間内の延べ患者数	外来	患者数の合計(正確な人数が分かっている7病院分)	188人	
		患者数の平均(正確な人数が分かっている7病院分)	26.9人	
		患者数ごとの医療機関の内訳	患者数5名以内	3 37.5%
		<母数:受入があった病院数>	患者数6~10名以内	1 12.5%
		患者数11~20名以内	0 0.0%	
	入院	患者数の合計(正確な人数が分かっている5病院分)	13人	
		患者数の平均(正確な人数が分かっている5病院分)	2.6人	
		患者数ごとの医療機関の内訳	患者数5名以内	5 100.0%
		<母数:受入れがあった病院数>		
		不明・未回答	1 12.5%	
受け入れた外国人の国籍別の人数 <母数:国籍別の人数の合計>	英語圏	アメリカ	35 18.4%	
		オーストラリア	13 6.8%	
		イギリス	11 5.8%	
		カナダ	3 1.6%	
		マレーシア	2 1.1%	
		フィリピン	1 0.5%	
		ネパール	1 0.5%	
		インド	1 0.5%	
		中国語圏	中国	61 32.1%
			台湾	56 29.5%
			シンガポール	3 1.6%
			マカオ	1 0.5%
	ドイツ語圏	ドイツ	12 6.3%	
	フランス語圏	フランス	9 4.7%	
	韓国語圏	韓国	3 1.6%	
	その他		9 4.7%	
	未収金を生じた患者	外来	未収金が発生した病院数	2病院
			延べ患者数の合計	2人
			(期間内の延べ患者数の合計(正確な人数が分かっている7病院分)に占める比率)	(1.1%)
			未収金の合計金額	170,741円
患者1人当たりの未収金額			85,371円	
入院		未収金が発生した病院数	1病院	
		延べ患者数の合計	1人	
		(期間内の延べ患者数の合計(正確な人数が分かっている5病院分)に占める比率)	(7.7%)	
		未収金の合計金額	345,367円	
		患者1人当たりの未収金額	345,367円	
公的医療保険利用の有無	外来 <母数:期間内の延べ患者数の合計>	公的医療保険を利用した患者数	0 0.0%	
	公的医療保険を利用しなかった患者数	179 95.2%		
	不明・未回答	9 4.8%		
	入院 <母数:期間内の延べ患者数の合計>	公的医療保険を利用した患者数	0 0.0%	
公的医療保険を利用しなかった患者数	10 76.9%			
不明・未回答	3 23.1%			
民間医療保険利用の有無 <母数:回答のあった病院数>	利用のあった病院数	5 9.4%		
	利用のなかった病院数	4 7.5%		
	不明・未回答	44 83.0%		

<特徴>

- ・訪日外国人患者の受入実績は、外来15.1%(8病院)、入院9.4%(5病院)
- ・外来を受診した訪日外国人患者数の合計は188人。各病院の外来患者数は「5名以内」が3病院(37.5%)、「21名以上」が3病院(37.5%)で二極化。
- ・訪日外国人患者の言語圏は、英語が最多(35.3%)で、中国語(32.1%)、ドイツ語(6.3%)、フランス語(4.7%)、韓国語(4.2%)の順
- ・訪日外国人患者の国籍は、中国が最多(29.5%)で、アメリカ(18.4%)、オーストラリア(6.8%)、イギリス(5.8%)の順
- ・訪日外国人患者の未収金の発生について、外来は2病院で2人が未収となり、未収金合計170,741円(1人当たり85,371円)。入院は1病院で1人が未収となり、未収金345,367円。
- ・訪日外国人患者の未収金の発生率(延べ患者数ベース)は、外来で1.1%、入院で7.7%

○ 訪日外国人患者については、公的医療保険を利用できないため、未収金の発生率が高い。

また、入院においては高額になりやすい。

<訪日外国人患者の未収金の発生率(延べ患者数ベース)> 外来:1.1%(病院全体では0.6%)
入院:7.7%(病院全体では0.7%)

<訪日外国人患者の1人当たりの未収金額> 入院:345,367円(病院全体では51,891円)

2-C 医療を目的に訪日した外国人

設問	選択肢	回答数	比率
受入の有無	外来 <母数:回答のあった病院数>	受入あり	1 1.9%
		受入なし	45 84.9%
	入院 <母数:回答のあった病院数>	不明・未回答	7 13.2%
		受入あり	0 0.0%
		受入なし	46 86.8%
		不明・未回答	7 13.2%
期間内の延べ患者数	外来	患者数 (正確な人数が分かっている1病院分)	37人
受け入れた外国人の国籍別の人数 <母数:国籍別の人数の合計>	中国語圏	中国	16 84.2%
	英語圏	アメリカ	2 10.5%
		イギリス	1 5.3%
	ドイツ語圏	ドイツ	1 5.3%
受け入れた外国人の診断 <母数:診断別の人数の合計>	糖尿病		6 31.6%
	筋骨格系及び結合組織疾患		4 21.1%
	循環器疾患		3 15.8%
	呼吸器疾患		1 5.3%
	腎尿路生殖系疾患		1 5.3%
	血液造血器疾患		1 5.3%
	急性B型肝炎		1 5.3%
	神経系の変性疾患		1 5.3%
過性脳虚血発作		1 5.3%	
未収金を生じた患者 公的医療保険利用の有無	外来	未収金が発生した病院数	0 病院
	外来 <母数:期間内の延べ患者数の合計>	公的医療保険を利用した患者数	0 0.0%
		公的医療保険を利用しなかった患者数	19 100.0%
民間医療保険利用の有無 <母数:回答のあった病院数>	利用のあった病院数		0 0.0%
	利用のなかった病院数		1 100.0%

<特徴>

- ・医療を目的に来日した外国人患者の受入実績について、外来は1病院のみで37人、入院はなし。
- ・医療を目的に来日した外国人患者の言語圏は、中国語が最多(84.2%)で、英語(10.5%)、ドイツ語(5.3%)の順
- ・医療を目的に来日した外国人患者の未収金の発生はない。

3. 未収金を生じた患者の詳細について

3-① 在留外国人 <延べ患者数5人、実患者数3人>

入院/外来	入院日数	請求金額 (総額・円)	未収となった金額(円)	医療機関が加入する保険による 未収金の補填の有無
外来(3回)	—	1,473,671	55,274	なし
外来	—	13,120	13,120	なし
外来	—	22,220	22,220	なし

3-② 訪日外国人(医療渡航を除く) <延べ患者数3人、実患者数3人>

入院/外来	入院日数	請求金額 (総額・円)	未収となった金額(円)	医療機関が加入する保険による 未収金の補填の有無
外来		19,930	19,930	なし
外来		150,811	150,811	なし
入院	1	345,367	345,367	なし

<京都府調査票2「調査票Bの補足調査票」>

◆回答数・回答率

調査対象	調査期日	対象数	回答数	回答率
府内の全病院	平成30年12月14日(金)	168	73	43.5%

◆調査対象:平成30年10月1日～平成30年10月31日の期間に受け入れた患者

2. 貴院全体の患者の状況等について

○調査対象:平成30年10月1日～平成30年10月31日の期間に受け入れた患者

2-1 貴院全体の患者の状況について

設問	選択肢	回答数	比率		
期間内の延べ患者数	外来	患者数の合計 (患者数の回答があった71病院分)	442,932 人		
		患者数の平均 (患者数の回答があった71病院分)	6,238 人		
	入院	患者数の合計 (患者数の回答があった69病院分)	246,215 人		
		患者数の平均 (患者数の回答があった69病院分)	3,568 人		
未収金を生じた患者	外来	未収金が発生した病院数	49 病院		
		延べ患者数の合計	2,519 人		
		(期間内の延べ患者数の合計(患者数の回答があった71病院分)に占める比率)	0.6%		
		未収金の合計金額	14,678,551 円		
	入院	患者1人当たりの未収金額	5,827 円		
		未収金が発生した病院数	53 病院		
		延べ患者数の合計	1,779 人		
		(期間内の延べ患者数の合計(患者数の回答があった69病院分)に占める比率)	0.7%		
		未収金の合計金額	92,314,232 円		
		患者1人当たりの未収金額	51,891 円		
公的医療保険利用の有無	外来	公的医療保険を利用した患者数 <母数:期間内の延べ患者数の合計>	366,077	85.1%	
		利用した公的医療保険の内訳	国民健康保険	158,717	43.4%
		健康保険(被保険者)	76,160	20.8%	
		<母数:公的医療保険を利用した患者数>	健康保険(被扶養者)	53,542	14.6%
		その他	66,252	18.1%	
		不明・未回答	11,406	3.1%	
		民間医療保険利用の有無 <母数:回答のあった病院数>	利用のあった病院数	11	15.1%
		利用のなかった病院数	59	80.8%	
		不明・未回答	3	4.1%	
		入院	公的医療保険を利用した患者数 <母数:期間内の延べ患者数の合計>	201,580	81.9%
	利用した公的医療保険の内訳		国民健康保険	96,659	48.0%
	健康保険(被保険者)		17,743	8.8%	
	<母数:公的医療保険を利用した患者数>		健康保険(被扶養者)	11,651	5.8%
	その他	74,982	37.2%		
不明・未回答	545	0.1%			
民間医療保険利用の有無 <母数:回答のあった病院数>	利用のあった病院数	8	11.0%		
利用のなかった病院数	60	82.2%			
不明・未回答	5	6.8%			

2-2 訪日外国人患者の未収金について

設問	選択肢	回答数
未収金が生じた訪日外国人の宿泊施設(上位3つを選択)	把握していない	7 病院
	簡易宿所・民泊	2 病院
	ホテル	1 病院
	旅館	1 病院

<特徴>

- ・未収金の発生について、
 外来:49病院で2,519人が未収となり、未収金合計14,678,551円(1人当たり5,827円)
 また、未収金の発生率(延べ患者数ベース)は0.6%
 入院:53病院で1,779人が未収となり、未収金合計92,314,232円(1人当たり51,891円)
 また、未収金の発生率(延べ患者数ベース)は0.7%

平成30年度調査結果のまとめと対策について

1 訪日外国人を対象とした調査結果から考えられる対応

- 宿泊施設・観光施設で医療機関や受療情報について提供するとともに、インターネット等で検索しやすくする対策が有効
- 訪日外国人の病気やケガへの対応については、医療機関に加え、薬局に対する対策が必要
- 医療機関に対して外国語の対応体制を充実する対策が必要
(言語通訳、受付・問診票・院内表示、費用支払い方法等)

2 消防本部を対象とした調査結果から考えられる対応

- 多言語対応指差しシートが有効であり、他の場面で活用できないか

3 宿泊施設を対象とした調査結果から考えられる対応

- 訪日外国人が医療機関を探す方法として「宿泊施設のフロント等」が高い比率を占める一方、宿泊施設の対応体制は整っていないというギャップがあり、対策が必要

4 医療機関を対象とした調査結果から考えられる対応

- 宿泊施設に対して、医療機関情報を周知する対策の実施が有効
- 医療機関に対して、外国語の対応体制を充実する対策が必要

資料2-2

対応策

①～③

①③⑤⑨

④～⑩

⑥

①～③

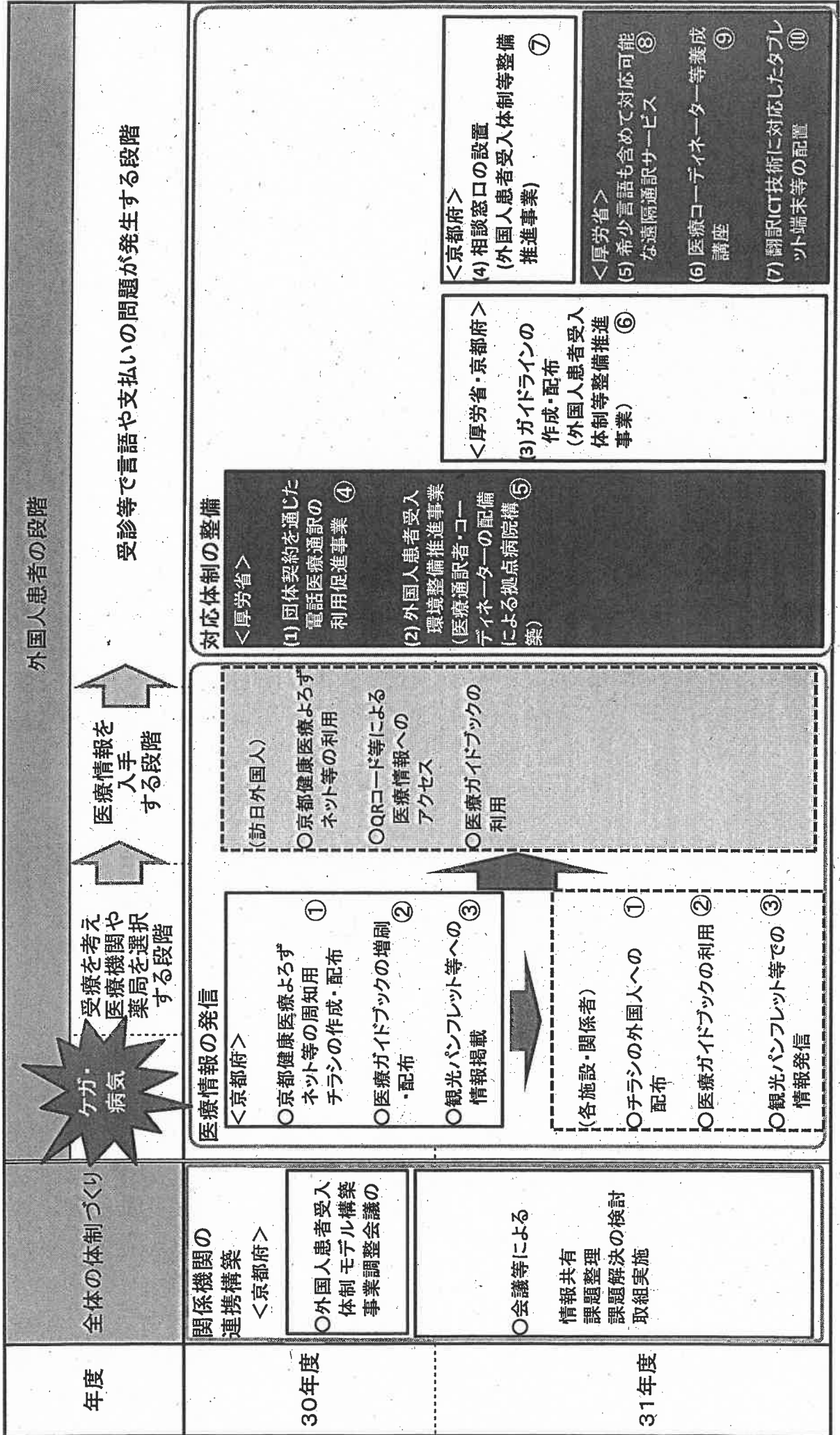
①～③

④～⑩

【今回のアンケート調査結果から】

- 外国人患者対応体制(専門部署及びコーディネーター、対応マニュアル)を整備済みの医療機関は少なく、対応体制をサポートする取組や体制整備に向けた対策が必要 ④～⑩
- 医療通訳体制(医療通訳、電話通訳(遠隔通訳))を整備済みの医療機関は少なく、通訳体制をサポートする取組や体制整備に向けた対策が必要 ④～⑥、⑩
- 院内案内図・表示やタブレット端末等による多言語化ができている医療機関は少なく、整備に向けた対策が必要 ⑩
- 多くの医療機関で未収金対策に取り組んでおり、本人確認の徹底に向けた対策が必要 ⑥
- 訪日外国人患者については、公的医療保険を利用できないため、未収金の発生率が高い。また、入院においては高額になりやすい。 ⑥

対策の方向性について



外国人患者受入体制モデル構築事業調整会議の 平成31年度における開催について

1 目的

今後の訪日外国人の医療機関における受診機会の増加を見据え、外国人患者が安心して受診できる体制等の整備を推進するための協議等を行う。

2 会議の内容

(1) 多分野の関係者による協議の場の設置

医療機関、医療関係団体、観光関係団体、消防、行政（医療、観光）等による協議

- ・外国人患者受入に係る課題の整理
- ・関係者間の連携体制の構築

(2) 外国人患者への医療提供体制等に係る対策の検討

外国人患者が安心して受診できる体制等の整備するための対策を検討

3 スケジュール（予定）

調整会議の開催（年3回開催）

京都健康医療よろずネット等の周知チラシ(A4、カード)、医療ガイドブックの送付案

	対象数	A4チラシ (資料3-3)		カードチラシ (資料3-4)		医療ガイドブック ※英語・中国語・韓国語の 各1冊で1セット (資料3-5)	
		各施設ごと	計	各施設ごと	計	各施設ごと	計
病院	168	1	168	1	168	1	168
消防本部	15	10	150	400	6,000	3	45
構成団体	19	10	190	400	7,600	3	57
関係団体	2	10	20	400	800	3	6
関係課	4	10	40	400	1,600	3	12
保健所	7	10	70	400	2,800	3	21
市町村	26	10	260	400	10,400	3	78
観光協会・DMO	25	10	250	400	10,000	3	75
国際交流協会	18	10	180	400	7,200	3	54
旅館	550	1	550	1	550	1	550
宿泊施設 ※旅館、ホテル:アンケート が属した施設 ※上記以外:アンケート回 答した施設	279	1	279	1	279	1	279
簡易宿所							
会社・団体の宿泊所	562	1	562	1	562	1	562
民泊							
合計	1,675		2,719		47,959		1,907

※薬局、宿泊施設等については関係団体と相談の上、決定

○残り部数

9,281	32,041	英語 8,093冊 中国語 8,093冊 韓国語 5,093冊
-------	--------	---------------------------------------

外国人の皆さまが安心して京都を旅行していただくために

外国人の皆さまが病院等を探す際に役に立つウェブサイトを集めました。

ブックマークへ登録していただき、緊急時にご利用ください。



Foreigners will For foreigners to travel safely in Kyoto

**When searching for a hospital etc.
I gathered helpful websites.**

Register to bookmark, Please use it in case of emergency.

外国人会外国人在京都安全旅行

**在寻找医院等时
我收集了有用的网站。**

注册书签，请在紧急情况下使用它。

외국인 여러분이 안심하고 교토를 여행하기 위해서 외국인 여러분이

**병원 등을 찾을 때
유용한 웹 사이트를 정리했습니다.**

즐거 찾기에 등록 해 주시고, 긴급 이용해 주십시오.

京都府「京都健康医療よろずネット」

Kyoto Prefecture

"Kyoto Health Care Lolita net"

京都府“京都保健洛丽塔网”

교토부 "교토 건강 의료 일체 넷"

対応言語：日本語・英語・中国語(簡)・韓国語

Supported languages: Japanese・English・Chinese・Korean

支持的語言：日語・英語・中文・韓語

대응 언어：일본어・영어・중국어・한국어

京都府内で、言語、地域などを基に病院・診療所・薬局等を
探すことができるウェブページです。

It is an information site that can find hospitals, clinics,
pharmacies etc based on language, area etc. in Kyoto
prefecture.

这是一个信息网站，可以根据京都府的语言，地区等找到医
院，诊所，药房等。

교토 부내에서 언어, 지역 등을 기준으로 병원・진료소・
약국 등을 찾을 수 있는 정보 사이트입니다。

<http://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp/>

QR

京都市「Kyoto City Official Travel Guide
(Safety Information)」

Kyoto Prefecture

"Kyoto Health Care Lolita net"

京都府“京都保健洛丽塔网”

교토부 "교토 건강 의료 일체 넷"

対応言語：英語・中国語(繁・簡)・韓国語・その他9言語

Supported languages: Japanese・English・Chinese・Korean

支持的語言：日語・英語・中文・韓語

대응 언어：일본어・영어・중국어・한국어

京都市における医療機関の情報や災害・事故・盗難等の緊急
時に役立つ情報等をまとめたウェブページです。

It is an information site that can find hospitals, clinics,
pharmacies etc based on language, area etc. in Kyoto
prefecture.

这是一个信息网站，可以根据京都府的语言，地区等找到医
院，诊所，药房等。

교토 부내에서 언어, 지역 등을 기준으로 병원・진료소・
약국 등을 찾을 수 있는 정보 사이트입니다。

https://kyoto.travel/en/traveller_kit/tools_safety

QR

(一財)日本医療教育財団
「外国人患者受入れ医療機関認証制度」

Kyoto Prefecture

"Kyoto Health Care Lolita net"

京都府“京都保健洛丽塔网”

교토부 "교토 건강 의료 일체 넷"

対応言語：日本語・英語・中国語(簡)・韓国語

Supported languages: Japanese・English・Chinese・Korean

支持的語言：日語・英語・中文・韓語

대응 언어：일본어・영어・중국어・한국어

日本国内で、多言語による診療案内などの外国人患者の受入
体制に関する認証を受けた病院等を探すことができるウェブ
ページです。

It is an information site that can find hospitals, clinics,
pharmacies etc based on language, area etc. in Kyoto
prefecture.

这是一个信息网站，可以根据京都府的语言，地区等找到医
院，诊所，药房等。

교토 부내에서 언어, 지역 등을 기준으로 병원・진료소・
약국 등을 찾을 수 있는 정보 사이트입니다。

<http://jmip.jme.or.jp/search.php>

QR

京都府「外国人のための医療ガイドブック」

Kyoto Prefecture

"Kyoto Health Care Lolita net"

京都府“京都保健洛丽塔网”

교토부 "교토 건강 의료 일체 넷"

対応言語：日本語・英語・中国語(簡)・韓国語

Supported languages: Japanese・English・Chinese・Korean

支持的語言：日語・英語・中文・韓語

대응 언어：일본어・영어・중국어・한국어

日本の病院等の特徴や会話に役立つ単語・会話を集めたガイ
ドブックを掲載したウェブページです。

It is an information site that can find hospitals, clinics,
pharmacies etc based on language, area etc. in Kyoto
prefecture.

这是一个信息网站，可以根据京都府的语言，地区等找到医
院，诊所，药房等。

교토 부내에서 언어, 지역 등을 기준으로 병원・진료소・
약국 등을 찾을 수 있는 정보 사이트입니다。

<https://www.pref.kyoto.jp/kokusai/1337054431044.html>

QR

京都府外国人医療案内 w91×H55カード

おもて面

京都府
「京都健康医療よろずネット」
京都府 “京都保健洛丽塔网”

Kyoto Prefecture
“Kyoto Health Care Lolita net”
교토부 “교토 건강 의료 일체 넷”

京都府内で、言語・地域などを基に病院・診療所・薬局等を探すことができるウェブサイト
 It is an information site that can find hospitals, clinics, pharmacies etc based on language, area etc. in Kyoto prefecture.
 这是一个信息网站，可以根据京都府的语言，地区等找到医院，诊所，药房等。
 교토 부내에서 언어, 지역 등을 기준으로 병원, 진료소, 약국 등을 찾을 수 있는 정보 사이트입니다.

対応言語：日本語・英語・中国語(簡)・韓国語
 Supported languages: Japanese・English・Chinese・Korean
 支持的語言：日語・英語・中文・韓語
 대응 언어：일본어・영어・중국어・한국어



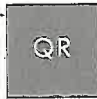

<http://www.mfia.pref.kyoto.lg.jp/ap/qq/men/pw/tpmenu01.aspx>

うら面

京都市「Kyoto City Official Travel Guide (Safety Information)」
Kyoto Prefecture “Kyoto Health Care Lolita net”
京都府 “京都保健洛丽塔网”
교토부 “교토 건강 의료 일체 넷”

京都市における医療機関の情報や災害・事故・盗難等の緊急時に役立つ情報をまとめたウェブサイト
 It is an information site that can find hospitals, clinics, pharmacies etc based on language, area etc. in Kyoto prefecture.
 这是一个信息网站，可以根据京都府的语言，地区等找到医院，诊所，药房等。
 교토 부내에서 언어, 지역 등을 기준으로 병원, 진료소, 약국 등을 찾을 수 있는 정보 사이트입니다.

対応言語：英語・中国語(簡・韓)・韓国語・その他9言語
 Supported languages: Japanese・English・Chinese・Korean
 支持的語言：日語・英語・中文・韓語
 대응 언어：일본어・영어・중국어・한국어



https://kyoto.travel/en/traveller_kit/tools_safety

전화로 질문 받는 내용

電話で聞かれること
denwa de kikaeruru koto



119

구급차를 불러 주십시오.
救急車をよんでください
kyuukyucharu o yonde kudasai

긴급상황입니다.
救急です.
kyuukyuu desu

지금 ~에 있습니다.
今 (場所)에 있습니다.
ima ~ ni imasu

연령은 ~살입니다.
~살입니다.
~sai desu

제 이름은 ~입니다. 전화번호는 ~입니다.
私の名前は ~ です. 電話番号は ~ です.
watashi no namae wa ~ desu. denwa bangō wa ~ desu.

몇 살입니까?
오いくつですか?
oikutsu-desu ka?

지금 어디에 있습니까?
今どこにいますか?
ima doko ni imasu ka?

지금 어떤 상황입니까?
どうしましたか?
doshimashita ka?

당신의 이름과 전화번호를 가르쳐 주십시오.
あなたの名前と連絡先を教えてください.
anata no namae to renrakusaki o oshiete kudasai



일본의 구급차 번호는 119. 일본에서 119를 부르면 구급차가 옵니다. 119는 일본에서 구급차와 구급차를 부르는 번호입니다.
日本の救急車番号は119です。119は日本では消防車(きょうぼうしや)と救急車(きゅうきゅうしや)を呼ぶ番号です。



주위 사람에게 도움 요청

近くの人に助けを求めらう
chikaku no hito ni tasukete morau

도외주십시오.
助けてください.
tasukete kudasai

몸 상태가 나쁩니다.
体の調子が悪いです.
karada no chōshi ga waru desu

병원에 데리고 가 주십시오.
病院に連れて行ってください.
byōin ni tsurete itte kudasai

에게 연락해 주십시오.
~에 연결してください.
~ ni renraku shite kudasai

本書は日本語原書をもとに、「外国語及びやさしい日本語」を作成し掲載しております。
本書に掲載されている翻訳文等は翻訳の一例であり、制作者は一切の法的責任を負いません。本書は自己責任でご利用ください。



외국인을 위한
의료 가이드북

外国人のための医療ガイドブック

병에 걸렸을 때의 일본어 회화집
病氣になったときの会話集

제2판

京都府国際課

京都市上京区下立赤通新町西入
TEL075-414-4311

京都府医療課

京都市上京区下立赤通新町西入
TEL075-414-4746

京都府外国人

京都市上京区下立赤通新町西入
TEL075-414-4311



진찰의 흐름

診察のながれ

1 접수 |受付



보험증, 초진의 확인을 합니다. 첫 진찰을 받는 경우는 <진찰 신청서>를 기재해야 합니다.

병원の人から「保険証(ほけんしょう)をもってきますか?今までこの病院にきたことありますか?」と聞かれます。初めての病院にきたときは診察の申込書(しんせつしょ)を書きます。

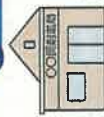
소개장

200명상 이상이 있는 병원에서 처음으로 진찰入院できる患者さんのペナルティが2000以上ある病院に入院するとき、医師が紹介状(しやうかいじょう)を提出する必要があります。初めに行くときは、医師が2000円~5000円に記入した紹介状(しやうかいじょう)を提出する必要があります。紹介状(しやうかいじょう)がない場合は、別途予約料(よやくりょう)がかかります。紹介状(しやうかいじょう)がない場合は、別途予約料(よやくりょう)がかかります。

紹介状について

入院できる患者さんのペナルティが2000以上ある病院に入院するとき、医師が2000円~5000円に記入した紹介状(しやうかいじょう)を提出する必要があります。初めに行くときは、医師が2000円~5000円に記入した紹介状(しやうかいじょう)を提出する必要があります。紹介状(しやうかいじょう)がない場合は、別途予約料(よやくりょう)がかかります。紹介状(しやうかいじょう)がない場合は、別途予約料(よやくりょう)がかかります。

7 약국 | 薬局



약은 병원 밖의「조제 약국」에서 살 수 있습니다. (처방전의 기한은 4일로 1번 밖에 사용할 수가 없습니다)

薬は病院の外の「調剤薬局(ちやうざいやくきょく)」で買います。「処方箋(しやうほうせんでん)」は1回だけ、4日以内に使うてください。

6 예약 | 予約



계속 치료할 경우는 예약을 해야 합니다. 続けて病気をみてもらおうときは次の予約をします。

영수증 보는 방법

일본에서는 영수증에 숫자가 써여 있습니다. 이것은 진료 접수입니다. 일본의 공적 의료보험에 가입해 있는 사람은 1점에 10엔입니다.

日本では領収書に数字が書いてあります。これは診療点数(しんりょうちゆんすう)で、日本の公的医療保険に入っている人は1点=10円になります。



2 진찰을 받는 과목이 정해져 있지 않을 때 | どの科にいくか決まっていない時



진찰과목이 정해져 있지 않는 경우는 증상을 간호사, 병원 직원에게 전해서 진찰 과목을 결정받으십시오.

どの科でみてもらうか決まっていないとき、わからないときは、自分の症状を病院の人や看護士さん(かんごしさん)に伝え、みてもらう科を決めてもらいましょう。多言語医療問診システム(お役立ち情報P.20)

3 과목 문진: 대합실에서... 病気をみてもらう科の部屋の前で、症状について質問されます



진찰을 받는 진료과에서 당신의 증상에 대한 자세한 질문, 지금까지 걸린 병 등을 확인합니다. 病気をみてもらう科であるたの症状について、いまだでかかったことのある病気をなどについて質問をされます。

* 일본어를 쓸 수 없는 경우는, 다언어 과목 문진 등에서 多言語医療問診システム(お役立ち情報P.20) などの病院にもついでいよう。

http://www.k-i-a.or.jp/medical/ 多言語医療問診システム(お役立ち情報P.20) などの病院にもついでいよう。

진찰을 받는 순서

일본의 병원에서는早く手続をした人から病気をみてもらいます。予約をしていない患者さんが先で、予約をしていない患者さんは予約が入っていない時間や予約した患者さんが終わってから、病気をみてもらいます。そのため、患者さんが多いと待つ時間が長くなります。

病気をみてもらう順番

일본의 병원에서는早く手続をした人から病気をみてもらいます。予約をしていない患者さんが先で、予約をしていない患者さんは予約が入っていない時間や予約した患者さんが終わってから、病気をみてもらいます。そのため、患者さんが多いと待つ時間が長くなります。

5 회계 | 会計

약이 있을 때는 <처방전>을 건네받습니다.

薬がある時は「処方箋(しやうほうせんでん)」をもらいます。

4 진찰 | 病気をみてもらう

검사결과, 치료방법 등의 설명을 들었습니다.

検査の結果、これからの病気を治す計画などを聞きます。

필요하면 검사를 합니다. 必要があれば検査をします。



* 일본의 진찰 시간은 평균 5분 진후가 일반적입니다.

※日本では医師が患者さんを見る時間は5分くらいです。



증상에 관한 단어

診察のときに役立つ単語集

인사

あいさつ
aisatsu

안녕하십니까?
おはよう(ございます)
ohayo gozaimasu

안녕하십니까?
こんにちは
konnichiwa

안녕하십니까?
こんばんは
kombanwa

안녕히 주무십시오.
おやすみ(なさい)
oyasumi(nasai)

고맙습니다.
ありがとうございます
arigato(gozaimasu)

죄송합니다.
ごめんなさい
gomennasai

다시 한 번 더 말해 주십시오.
もう一度言ってください。
moichido ite kudasai

이것은 어떤 뜻입니까?
これはどういう意味ですか?
kore wa douiu imi desu ka?

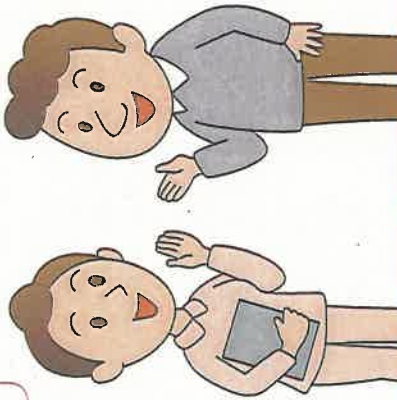
좀 더 천천히 말해 주십시오.
もっとゆっくり話してください。
motto yukkuri hanashite kudasai

알겠습니다.
わかりました。
wakarimashita

모르겠습니다.
わかりません。
wakarimasen

안녕히 가십시오.
さようなら
sayonara

저는 ~입니다.
わたしは__です。
watashi wa __desu



일본어를 할 수 있습니다.
日本語を話せます。
nihongo o hanasemasu

일본어를 할 수 없습니다.
日本語を話せません。
nihongo o hanasemasen

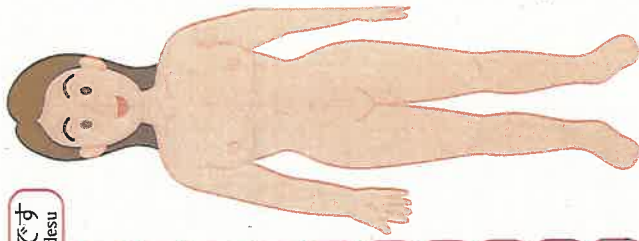
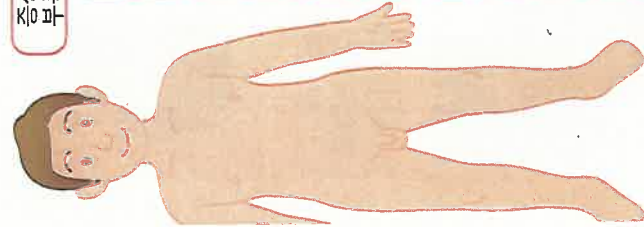


신체 부위·장기

体の部位・臓器
karada no bui, zouki

증상이 있는
부분은 여기입니다.
症状がある部分はこちらです
shojo ga aru bubun wa koko desu

입	口	kuchi	유방	乳房	nyubo
눈	目	me	등	背中	senaka
머리	頭	atama	허리	腰	koshi
귀	耳	mimi	배	おなか	onaka
코	鼻	hana	엉덩이	おしり	oshiri
어깨	肩	kata	팔	腕	ude
이	齒	ha	손가락	指	yubi
혀	舌	shita	손톱	つめ	tsunme
목	首	kubi	피부	皮膚	hifu
목(구멍)의	ど	node	다리	脚	ashi
가슴	胸	mune	성기	性器	seiki



심장	心臟	shinzo	폐	肺	hai
간장	肝臓	kanzo	위	胃	i
쓸개	胆のう	tanno	췌장	膵臓	hizo
콩팥	腎臓	jinzo	폐장	膀胱	suizo
소장	小腸	shocho	대장	大腸	daicho
방광	膀胱	boko	임파	リンパ	rimpa
중수	虫垂	chusui	호르몬	ホルモン	horumon
혈관	血管	kekkan	혈압	血圧	ketsuatsu



어떻게 오셨습니까?
今日はどうしましたか?
kyo wa doshimashita ka?

증상에 관한 표현

증상についての表現
shojo ni tsuite no hyogen

통증
痛み itami

약한 통증
にぶくいたい
nibuuku itai

강한 통증
いたみが強い
itami ga tsuyoi

베인 상처
切ったけが
kitta kega

쥐어짜는 듯한 통증
締めつけられるようにいたい
shimeitsukerareru yoni itai

근육통
筋肉がいたい
kinniku ga itai

상처
怪我 kega

타박상
ぶつけた(だぼく)
butsuketa (daboku)

화상
やけど yakedo

염좌
ひねった
hinetta

골절
骨を折った
hone o otta

교통사고
交通事故
kotsu jiko

탈구
骨の関節がはずれた
hone no kansetsu ga hazureta

피부 증상
皮膚の症状
hifu no shojo

가렵다
かゆい
kayui

부었다.
はれている
harete iru

진물렀다
ただれている
tadarete iru

응어리가 있다
しこりがある
shikori ga aru

아토피가 생겼다
アトピーが出る
atopi ga deru

부었다
むくんでいる
mukunde iru

발진이 있다
できものができた
dekimono ga dekita

꿈았다
うんでいる
unde iru

습진이 있다
濕疹がある
shissuin ga aru

붉게 변했다
赤くなっている
akaku natteiru

벌레에 물렸다
虫にさされた
mushihi sasareta

일반적인 증상

一般的な症状
ippanteki na shojo

체온이 높다
熱がある
netsu ga aru

몸이 나른하다
だるい
darui

오한이 난다
寒気がする
samuke ga suru

쉽게 피곤해진다
疲れやすい
tsukare yasui

땀이 난다
汗が出る
ase ga deru

식은 땀이 난다
冷や汗が出る
hiya ase ga deru

어질어질 현기증이 난다
めまいがする (fufurasuru)
memai ga suru (fufurasuru)

핑 도는 현기증이 난다
めまいがする(ぐるぐるする)
memai ga suru (guruguru suru)

배가 아프다
おなかが痛い
onaka ga itai

식이 없다
食べたくない
tabetaku nai

구토를 한다
吐いた
haita

토할 것 같다
吐き気がする
hakike ga suru

식이 없다
食べたくない
tabetaku nai

배가 팽팽하다
おなかがはる
onaka ga haru

위가 아프다
胃がいたい
i ga itai

위가 거북하다
胃の消化が悪い
i no shoka ga warui

피를 토한다
血を吐いた
chi o haita

설사를 한다
下痢をしている
geri o shiteiru

혈변이 나왔다
血のまじった便が出た
chi no majittaben ga deta

변이 검다
便が黒い
ben ga kuroi

변비가 있다
便秘をしている
bempi o shiteiru

심장이 두근거린다
胸がどきどきする
mune ga dokidoki suru

체중이 늘었다
太った
futotta

가슴이 아프다
胸が痛い
mune ga itai

혈압이 낮다
血圧が低い
ketsuatsu ga hikui

체중이 줄었다
やせた
yaseta

혈압이 높다
血圧が高い
ketsuatsu ga takai

저리다
しびれる
shibireru

질 수 없다
眠れない
nemurenai

호흡
呼吸
kokyū

숨 쉬기가 힘들다 息が苦しい iki ga kurushii	숨이 가쁘다 息が切れる iki o kireru	숨을 쉴 때 색색하는 소리가 난다 息をするときにヒューヒューと音がする iki o surutoki ni hyūhyū to oto ga suru
기침이 난다 咳がでる seki ga deru	가래가 나온다 痰が出る tan ga deru	혈담이 나온다 血のまじった痰がでる chi no majitta tan ga deru

귀·코·목구멍
耳·鼻·咽喉
mimi, hana, nodo



들리지 않는다 聞こえない kikoe nai	듣기 힘들다 聞こえにくい kikoe nikui	냄새를 맡을 수 없다 においがわからない nioi ga wakara nai
콧물이 난다 鼻水がでる hanamizu ga deru	코피가 난다 鼻血がでる hanaji ga deru	코가 막힌다 鼻がつまる hana ga tsumaru
귀울림이 있다 耳鳴りがする miminari ga suru	귀가 아프다 耳が痛い mimi ga itai	귀에서 고름이 나온다 耳からうみがでる mimi kara umi ga deru
혀가 잘 안 움직인다 舌が動きにくい shita ga ugoki nikui	혀가 잘 안 움직인다 舌が動きにくい shita ga ugoki nikui	목소리가 쉬었다 声が出にくい koe ga depikui

눈
me

눈이 가렵다 目がかゆい me ga kayui	눈물이 난다 なみだがでる namida ga deru	눈이 피로해진다 目が疲れる me ga tsukareru
안구가 건조하다 目が乾く me ga kawaku	눈곱이 낀다 めやにがでる meyani ga deru	눈이 보이지 않는다 目が見えにくい me ga mite nikui

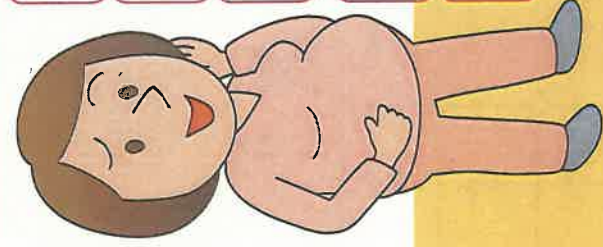
소변에 관한 증상
尿についての症状
nyo ni tsuite no shōjō

소변이 잘 안 나온다 尿が出にくい nyo ga denikui	소변량이 적다 おしっこが少ない nyo ga sukunai	소변량が多い おしっこが多い nyo ga ooi
소변 횡수가 많다 おしっこに何度も行く oshikko ni naandomo iku	소변 횡수가 적다 おしっこに行かない oshikko ni ikanai	소변 볼 때 아프다 尿をするときいたい nyo o suru toki itai
진뇨감이 있다 尿が残っている感じがする nyo ga nokotteiru kanji ga suru	혈뇨가 나온다 尿に血がまじる nyo ni chi ga majiru	투석하고 싶다 透析をしたい toseki o shitai



尿 = おしっこ

임신·부인과
妊娠・婦人科
ninshin, hujinka



생리할 때 출혈이 많다 生理の血がたくさん出る seiri no chi ga takusan deru	생리통이 심하다 生理痛がひどい seiritsū ga hidoi	생리를 하지 않는다 生理がない seiri ga nai
냉이 많다 おりものが多い orimono ga ooi	임덧이 심하다 つわりがひどい tsuwari ga hidoi	하복부가 아프다 おなかの下が痛い onaka no shita ga itai
유방에 응어리가 있다 乳房にしこりがある nyūbo ni shikori ga aru	유방이 붓는다 乳房がはる nyūbo ga haru	생리불순 生理が不規則 seiri ga fukisoku

어린이

子ども
kodomo

기분이 언짢다
機嫌がわるい
kigen ga warui



기분이 없다
元気がない
genki ga nai

경련을 한다
けいれんしている
keiren shiteiru

구토를 한다
吐いた
haita

변비가 있다
便秘をしている
beimpi o shiteiru

열이 있다
熱がある
netsu ga aru

실사를 한다
下痢をしている
geri o shiteiru

우유를 안 마신다
ミルクを飲まない
miruku o nomanai

발달, 발육에 대해 상담하고 싶다
発達、発育について相談したい
hattatsu, hatsuiku ni tsuite sodan shitai

소변을 잘 못 본다
おしっこが出ない
oshikko ga denai

체중이 늘었다
体重が増った
taiju ga hetta

예방접종을 하고 싶다
予防注射をうちたい
yobochuusha o uchi tai

의식이 없다
意識がない
ishiki ga nai

마음

こころ
kokoro

불안하다
不安になる
fuan ni naru

화를 자주 낸다
よくおこる
yoku okoru

무기력하다
何もする気が起きない
nani mo suruki ga okinaai

기분이 우울하다
気分が落ち込む
kibun ga ochikomu

흥분한다
興奮する
kofun suru

현실감이 없다
現実感が感じられない
genjitsukan ga kanjirare nai

잘 수 없다
眠れない
nemure nai

초조하다
いらいらする
iraira suru

먹을 수가 없다
食べられない
tabe rare nai

쉽게 피곤해진다
疲れやすい
tsukare yasui

환청이 들린다
幻聴がある
gencho ga aru

숫자 · 시간 · 월일

数字 · 時間 · 月日
suji, jikan, tukhi

1
ichi

6
roku

20
niju

2
ni

7
nana

100
hyaku

3
san

8
hachi

1,000
sen

4
shi

9
kyu

10,000
ichiman

5
go

10
ju

100,000
ju man

12 juni ji
11 jutchi ji
10 ju ji
9 ku ji
8 hachi ji
7 shichi ji
6 roku ji
5 go ji
4 yo ji
3 san ji
2 ni ji
1 ichi ji

몇 시입니까?
何時ですか?
nanji desu ka?



아침
朝
asa

어제
昨日
kino

점심
昼
hiru

저녁
夕方
yugata

밤
夜
yoru

오늘
今日
kyo

내일
明日
ashita



시간 후
時間後
_jikan go

시 분입니다
時分です
_ji fun desu



토요일
土曜日
doyo bi

금요일
金曜日
kinyo bi

목요일
木曜日
mokuyo bi

수요일
水曜日
suiyo bi

화요일
火曜日
kayo bi

월요일
月曜日
getsuyo bi

일요일
日曜日
nichiyō bi

다음 주
来週
rai shu

이번 주
今週
kon shu

오후
午後
gogo

오전
午前
gozen

다음달
来月
rai getsu

~일 후
~日後
_nichi go

~주 후
~週間後
_shukan go

~개월 후
~ヶ月後
_kageitsu go

SUN	MON	TUE	WED	THU	FR	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

어느 정도 기다려야 할니까?
どのくらいの時間待ちますか?
donokurai no jikan machimasu ka?

다음에는 언제 진료를 받으면 됩니까?
次はいつ病院に来たらいいですか?
tsugi wa itsu byoin ni kitara ii desu ka?



검사/진찰은 (월 일)에 해 주십시오.
検査/診察は 月 日 にしてください。
kensa/shinsatsu wa gatsu_nichi ni shitekudasai

완쾌까지 얼마나 걸리니까?
完治までどのくらいの時間がかかりますか?
naoru made donokuraino jikanga kakarimasu ka?

원래까지의 비용은 얼마입니까?
治るまでいくらかかりますか?
naorunadeni ikura kakari masu ka?

예약을 변경하고 싶습니다.
予約をかえたいです。
yoyaku o kaetaidesu

예약을 취소하고 싶습니다.
予約をキャンセルしたいです。
yoyaku o kyanseru sitaidesu

병원의 진료과목
病院の受診科目
byoin no jusin karmoku

내과 内科 nai ka	외과 外科 ge ka
순환기과 循環器科 junkanki ka	소화기과 消化器科 shokaki ka
정형외과 整形外科 seikeige ka	피부과 皮膚科 hifu ka
이비인후과 耳鼻咽喉科 jibinko ka	치과 歯科 shi ka
산부인과 産婦人科 sanfujin ka	정신과 精神科 seishin ka
호흡기과 呼吸器科 kokyuki ka	소화기과 消化器科 shokaki ka
비뇨기과 泌尿器科 hinyoki ka	피부과 皮膚科 hifu ka
안과 眼科 gan ka	치과 歯科 shi ka
소아과 小児科 shoni ka	정신과 精神科 seishin ka



약의 종류와 섭취 방법
薬の種類と飲み方
kusuri no shurui to nomikata

알약 錠剤 jo zai	캡셀 캡슐 kapsuru	가루약 粉薬 kona gusuri
물약 시럽 mizu gusuri / shiroppu	수액シロップ mizu gusuri / shiroppu	일본에는 가루약이 있습니다. 먹기 힘들 때는 오블라토에 싸서 드십시오. 日本には粉の薬があります。飲みにくいときはオブラートなどにつつんで飲みましょう。
좌약 座薬 za yaku	점안약 点眼薬 tengan yaku	파스 湿布 shippu
연고 軟膏 nanko	항생물질 抗生物質 koseibusshitsu	해열제 解熱剤 genetsu zai
감기약 風邪薬 kaze gusuri *감기에 걸렸을 때 먹는 약/일본의 감기약 (증합감기약)은 해열진통약, 항비타민의, 기침을 그치게 하는 약 등이 들어간 약입니다. 風邪の時に飲む薬/日本の風邪薬(総合感冒薬)は解熱鎮痛薬、抗ヒスタミン薬、咳止めなどが入った薬です。	지사제 下痢止め geri dome	하절제 下剤 gezai
	위장약 胃腸薬 icho yaku	진통제 痛み止め itami dome
	신경안정제 精神安定剤 seishin antei zai	수면제 睡眠薬 suimin yaku

아침 朝
asa

점심 昼 hiru	밤 夜 yoru
식후 食後 shoku go	식간 食間 shok kan
식전 食前 shoku zen	자기 전 ねる前 neru mae

현재 이 약을 복용하고 있습니다.
今この薬を飲んでいます。
ima kono kusuri o nonde imasu

1회/1일 (정) 1日間
1回/1日 錠 1日間
1kai/1nichi _jo_nichi kan

돈복 頓服
tompuku

이 약은 _ 때 복용하십시오.
この薬は _ に飲んでください。
kono kusuri wa _ ni nonde kudasai

아플 때 痛い時 itai toki	열이 났을 때 熱が出た時 netsu ga deta toki
잠을 잘 수 없을 때 眠れない時 nemure nai toki	구토가 나올 때 吐き気がする時 hakike ga suru toki
가슴이 답답해졌을 때 胸が苦しくなった時 mune ga kurushiku natta toki	

증상이 나타났을 때나 증상이 심할 때 필요에 따라 복용하는 약
症状が出たときや症状がひどいときなどに必要に応じて使う薬

접수

受付 uketsuke



이 병원은 처음입니다.
この病院は初めてです。
kono byoin wa hajimete desu

재진입니다.
再診です。
saishin desu

해외여행 보험
海外旅行保険
kaigai ryoko hoken

보험증을 잊어버렸습니다.
保険証を忘れました。
hokensho o wasure mashita

여자 의사 선생님이
있습니까?
女の先生はいますか?
onna no sensei wa imasu ka?

진찰권을 잊어버렸습니다.
診察券を忘れました。
shinsatsuken o wasure mashita

남자 의사 선생님이
있습니까?
男の先生はいますか?
otoko no sensei wa imasu ka?

길을 물음

道をきく michi o kiku



~은/는 어디입니까?
__はどこですか?
__wa doko desu ka?

~에 가고 싶습니다.
__へ行きたいです。
__e ikitai desu

화장실
トイレ toire

매점
売店 baiten

식당
食堂 shokudo

종합 안내
総合案内 sogo annai

접수처
受付 uketsuke

진찰실
診察室 shinsatsu shitsu

처치실
処置室 shochi shitsu

채혈실
採血室 saiketsu shitsu

검사실
検査室 kensa shitsu

약국
薬局 yakkyoku

병동
病棟 byoto

입원

入院 nyuin



일본에서의 병실은 일반적으로 4인~6인
병실입니다. 1인 병실을 원하실 경우는 별도로 요금이
부과됩니다.
日本の病室は4人~6人部屋です。1人部屋に入り
たいときは別に料金がかかります。

일본의 병원에 입원한다
일본의 병원에서 환자의 신변을 돌보는 것은
환자의 가족이 아니라 간호사가 합니다. (완전 간호
시스템)

日本の病院へ入院する
日本の病院では患者さんの日常生活の世話は患者さんの家族はし
ません。看護師がします。(完全看護システム)

돼지고기 豚肉 buta niku

쇠고기 牛肉 gyu niku

닭고기 鶏肉 tori niku

계란 卵 tamago

조개 貝 kai

돼지고기를 사용한 식품
豚が入っていない食品
buta ga haite inai shokuhin

주의상 ~은/는 먹을 수 없습니다.

主義上__は食べることができません。
shugijō__wa taberukoto ga dekimasen

종교상 ~은/는 먹을 수 없습니다.

宗教上__は食べることができません。
shūkyōjō__wa taberukoto ga dekimasen

이/가 필요합니다.
__が欲しいです。
__ga hoshii desu

이 요리는 먹을 수 없습니다.
この料理は食べられません。
kono ryōri wa taberare masen

저는 무슬림입니다.
わたしはムスリムです。
watashi wa musurimu desu

할라 푸드를 사용한 음식이 있습니까?
ハラールフードを使った食事はありますか?
ハラールフード: イスラム教の戒律にたがって処理された食品のこと。

저는 절대 채식주의자입니다.
わたしはヴィーガンです。
watashi wa bigan desu

집에서 식사를 가져와도 괜찮습니까?
食事を家からもってきてもいいですか?
shokujū o iekara motte kite mo ii desu ka?
ヴィーガン: ベジタリアンの中には卵や牛乳は食べる人もいますが、
ヴィーガンは、動物性の食物を一切取らず、蜂蜜も取りません。

알려지가 있습니다.
アレルギーがあります。
arenagi ga arimasu

기도를 드리겠습니다.
お祈りをいたします。
oinori o shitaí desu

사워를 하시겠습니까?
シャワーに入れますか?
shawa ni haire masu ka?

비자 연장을 해야 합니다.
ビザの延長をしなければなりません。
biza no encho o shinakute wa ikemasen

여권을 갱신해야 합니다.
パスポートを更新しなければなりません。
pasupōto o koshin shinakute wa ikemasen



도움이 되는 정보

お役立ち情報

교토부 '교토 건강의료 요로즈넷'

京都府「京都健康医療よるずネット」

<http://www.mfhs.pref.kyoto.lg.jp/>

(대응언어: 일본어・영어・중국어(간체)・한국어)

【対応言語: 日本語・英語・中国語(簡)・韓国語】

교토부 내에서 언어, 지역 등을 토대로 병원・진료소
・약국 등을 찾을 수 있는
웹 페이지입니다.



京都府内で、言語、地域などを
基に病院・診療所・薬局等を探
すことができます。



얼마나 입원해야 하나까?
どのくらい入院しますか?
donokurai nyuin shimasu ka?

병원 밖에 나갈 수 있습니까?
病院の外に出られますか?
byoin no soto ni deremasu ka?

퇴원 가능합니까?
退院できますか?
taiin dekimasu ka?

병문안 시간은 몇 시입니까?
お見舞いの時間はいつですか?
omimairi jikan wa itsudesu ka?

TV카드는 어디에서 팔고 있습니까?
テレビカードはどこで売っていますか?
terebi kado wa dokode utte imasu ka?

회계처
会計
kaikai

얼마입니까?いくらですか? ikura desu ka?

보험청구를 위한(한국어 조선어로 된)
保険会社に出す(韓国朝鮮語の)
診断書を書いてください
hokengaisha ni dasu (kankoku chosen go) no
shindansho o kaite kudasai

카드 결제가 가능합니까?
クレジットカードは使えますか?
kurejitto kado wa tsukaemasu ka?



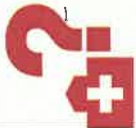
“ 지불
この番号で終了していただけます
진찰 종료 후, 파일을 가지고
회계청구에서 진찰료를
지불을 합니다.
큰 병원 등에서는 청구에서
정리번호표를 나눠 줍니다.
계산이 끝나면 계산관에
정리번호가 표시되고 청구나
전용 지불기에 가서 돈을 내
내는 구조로 되어 있습니다.”

支払い
病気をみてもらった後、ファイル
をもって会計へ行きお金を払
います。患者さんが多い、大きな
病院では会計で数字が書かれ
終わると掲示版にその数字が光
ります。紙をもって会計や機械

가능합니다. できます
dekimasu

불가능합니다. できません
dekimasen





Useful information

お役立ち情報

교토시 'Kyoto City Official Travel Guide (Safety Information)'

京都市 'Kyoto City Official Travel Guide (Safety Information)'

https://kyoto.travel/en/traveller_kit/tools_safety

(대용언어: 영어 · 중국어(간·번체) · 한국어 · 프랑스어 · 독일어 · 스페인어 · 이탈리아어 · 핀란드어 · 터키어 · 아랍어 · 타이어 · 러시아어)
【対応言語: 英語・中国語(繁・簡)・韓国語・フランス語・ドイツ語・スペイン語・イタリア語・マレー語・トルコ語・アラビア語・タイ語・ロシア語】



Safety information



京都市内における、病気や犯罪、災害など緊急時の対応やその予防の手段に關してまとめた情報サイトです。



(일반제외법인) 일본의료교육재단 '외국인 환자 수용 의료기관 인증제도'

(一般) 日本医療教育財団「外国人患者受入れ医療機関認証制度」

<http://mjip.jme.or.jp/search.php>

(대용언어: 일본어 · 영어 · 중국어(간체) · 한국어)
【対応言語: 日本語・英語・中国語(簡)・韓国語】



일본 국내에서 다언어에 의한 진료 안내 등 외국인 환자 수용 제도에 관한 인증을 받은 병원 등을 찾을 수 있는 웹 페이지입니다.



日本国内で、多言語による診療案内などの外国人患者の受入体制に關する認証を受けた病院等を探ることができます。





Useful information

お役立ち情報

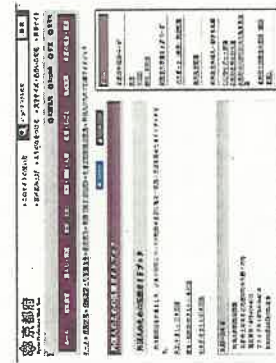
교토부 '외국인을 위한 의료 가이드북'

京都府「外国人のための医療ガイドブック」

<https://www.pref.kyoto.jp/kokusai/1337054431044.html>

(대응언어: 일본어・영어・중국어(간체)・한국어)

(対応言語: 日本語・英語・中国語(簡)・韓国語)



일본의 병원 등의 특징이나 대화에 도움이 되는 단어・회화를 정리한 가이드북을 게재한 웹 페이지입니다.



日本の病院等の特徴や会話に役立つ単語・会話を集めたガイドブックを掲載した情報サイトです。



다언어 의료문진 시스템

多言語医療問診システム

<http://www.tabunkakoyoto.org>

(대응언어: 일본어・영어・중국어(간체)・한국어・포르투갈어・인도네시아어・

쉬운 일본어)

(対応言語: 日本語・英語・中国語(簡)・韓国語・ポルトガル語・インドネシア語・やさしい日本語)



병에 걸렸을 때나 건강 상태가 불안할 때 당신의 증상을 번역해 드리겠습니다.

일본어・영어・중국어(간체)・한국어・포르투갈어・인도네시아어・쉬운 일본어, 이들 7개 언어 중 다른 언어에서 다른 언어로 어떠한 언어로도 번역 가능합니다.

※Internet Explorer에서만 관람

가능합니다.

※이용 시에는 미리 Microsoft Silverlight를

다운로드 해야 합니다.

病気にかった時、健康状態が不安になった時、あなたの症状を翻訳します。

日本語・英語・中国語(簡)・韓国語・ポルトガル語・インドネシア語・やさしい日本語の7言語のうち、どの言語からの言語への翻訳も可能です。

※Internet Explorerでのみ閲覧可能です。

※利用の際はMicrosoft Silverlightの事前ダウンロードが必要です。





일본의 의료제도에 대해서

일본에서는 거의 모든 사람들이 공적 의료보험에 가입해 있습니다. 일본에 3개월 이상 거주하고 있는 (거주할 예정인) 외국인도 가입합니다.

공적 의료보험

일본에서는 공적 의료보험에 가입해 있는 환자가 지불하는 의료비는 30%입니다. 그러나, 출산, 교통사고, 치아교정, 미용성형 등은 공적 의료보험으로 인정되지 않기 때문에 비용의 전액을 환자가 지불해야 합니다. 보험에 가입하면 보험료로 매월 지불해야 합니다.

보험 가입 방법

일본에 3개월 이상 체재하는 사람은 건강보험에 보험에 가입합니다. 가입 신청은 재류카드 또는 특별 영주자 증명서를 가지고 구청, 출장소의 보험 담당과 등에서 할 수 있습니다. 회사에 근무하고 있는 사람은 회사에서 가입 신청을 할 수 있습니다.

민간 보험, 해외여행 보험

자국이나 일본에서 가입할 수 있습니다. 일반적으로는 병원에서 전에 지불하고, 그 후에 보험 회사에 서류를 제출하고 환불 받습니다.

·질서는 보험 회사에 따라 다르기에 가입해 있는 보험 회사의 확인이 필요합니다.
·일본에서도 민간 보험에 가입할 수 있습니다. 거주 외국인이거나 유학생을 위한 의료보험이 있습니다.
·참구할 때는 <의사 진단서> 등을 제출해야 합니다. 어떤 서류가 필요한지는 자신의 보험 회사에서 확인해 주십시오.

·서류는 일본어로 쓰여져 있습니다. 의료기관에서는 영문으로 서류를 작성할 수 없는 경우도 있습니다. 그 때는 번역 회사 등에 번역 의뢰를 해야 합니다(유료). 또한, 번역한 서류에는 원문과 틀림없다는 의미로 번역자 등의 서명이 필요합니다.

보험 미가입, 보험 외 진료 (자유 진료)

보험에 가입해 있지 않은 경우, 보험에서 인정되지 않는 진료는 비용의 전액을 지불해야 합니다.

보험에 가입하지 않아도 이용 가능한 제도

보험에 가입하지 않아도 <어린이 예방 접종>, <결핵 의료비>, <임산부에 대한 공적 지원>, <신체에 장애가 있는 어린이의 의료비>를 지원하는 제도를 이용할 수 있습니다. 자세한 것은 진찰 받은 병원에서 확인해 주십시오.
병원에서 발행된 <임신 신고서>를 시, 읍, 면, 동사무소에 가지고 가시면 <모자 건강 수첩>, <육아 가정을 위한 건강 가이드>, <무료로 임산부 건강 진단을 받을 수 있는 진찰권>이 교부됩니다. 영어, 중국어, 한국어로 된 단어의 모자 수첩을 발행하고 있는 곳도 있습니다.

일본의 의료について

日本では、ほとんどの人が公的医療保険(こうぎいりょうほけん)に入っています。日本に3ヶ月以上住んでいる外国人は入ります。

公的医療保険 (こうぎいりょうほけん)

日本では公的医療保険(こうぎいりょうほけん)に入っていると、患者さんが払う医療費は30%となります。しかし、赤ちゃんをむとぎ、交通事故、歯のなびをきれいにするとき、美容整形(びようせいけい)など公的医療保険にうてきいりょうほけん)は使えません。患者さんがすべての医療費を払います。保険(ほけん)に入ると保険料(ほけんりょう)を毎月払う必要があります。

保険(ほけん)に入る方法

日本に3ヶ月以上住む人は健康保険(けんこうほけん)に入ります。在留カードまたは特別永住者証明書を持って市区町村(しくちょうそん)の国民健康保険課(くみんけんこうほけんか)・保険年金課(ほけんねんきんか)などで手続きをします。会社で働いている人は会社で手続きをします。

民間の保険 海外旅行保険

自分の国が日本で保険(ほけん)に入ることができます。普通は病院で医療費をすべて払い、後から保険(ほけん)会社に書類を出してお金を返してもらいます。
・手続きは保険会社(ほけんがいしゃ)によって違います。自分の入っている保険(ほけん)会社に聞いてみてください。
・日本でも民間の保険(ほけん)に入れます。日本に住んでいる外国人や留学生のための保険(ほけん)があります。

・手続きをする時に「医師の診断書」などを出します。どんな書類が必要かは、自分の入っている保険会社(ほけんがいしゃ)に聞いてください。
書類は日本語で書いてあります。日本語以外の書類は、病院ではつくれないことがあります。その時は翻訳会社などに翻訳を依頼します(別にお金が必要です)。翻訳した書類に「日本語の種類と同じことが書いてあります」という翻訳した人などのサインが必要ですよ。

保険に入っていないとき、保険を使えない医療を受けたとき

医療費は全部自分で払います。

保険に入っていないなくても使える医療制度

日本の保険に入っていないけれども、子どもが予防接種を受ける、「結核」などの病気をなおす、「体に障がいのある子ども、治すのが難しい病気がある子ども」の医療費、「赤ちゃんをむとお母さんを助ける制度」を使うことができます。くわしくは受けた病院で聞いてください。

病院で「妊婦届」をもらい市町村役場に持っていくと「母子健康手帳」(子育て家庭のための健康ガイド)と無料で健康診断(健診)を受けられる券をもらうことができます。



일본의 병원

일본에서는 외래 진찰을 하고 있는 의료 기관이라면 어디에서라도 진찰을 받을 수 있습니다. 자신의 상황에 맞춰 적절한 병원을 선택합니다.

진료소·클리닉

감기, 가벼운 병, 자택에서의 지속,적인 치료, 병원에서 입원 시설이나 전문 치료가 필요한 지를 결정하는 기능을 가집니다.

당신의 <주치의(홍닥처)>를 정해 둘 것을 권합니다.

<주치의>란 당신의 체질이나 병력, 건강 상태를 파악해, 진료 외, 건강 관리상의 어드바이스 등도 해 주는 지역에서 가장고 편리한 병원이나 진료소의 의사를 말합니다. 평소부터 당신의 상황을 자세히 파악하고 있으므로, 만일의 경우 적절하게 대응하고, 대음이 곤란할 경우는 소개장을 써서 전문의, 전문 병원을 소개해 줍니다.

교도부에 있는 병원을 찾을 수 있습니다. →P16

병원

공립 병원·의료 센터·일본 적십자병원 등

자세한 검사나 치료, 수술 등이 필요한 때.

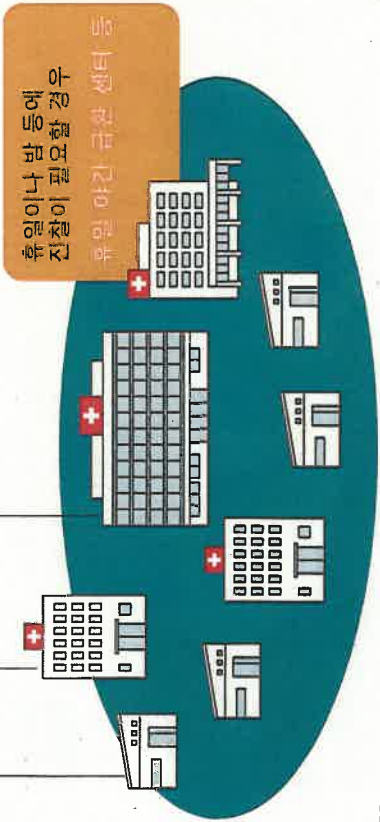
진료소나 클리닉으로부터의 소개장이 없을 경우는 초진료 외에 별도의 신청 요양비가 필요한 병원에 있습니다. (200병상 이상의 병원) 또한, 진료소나 클리닉 등에서 <소개장>을 받았을 경우는 신청 요양비는 들지 않습니다. 요금은 1000엔~5000엔. 진후로 병원에 따라서 요금이 다릅니다.

대학병원·국립 암센터·국립 순환기 센터

고도 첨단 의료를 받을 경우.

휴일이나 밤 등에 진찰이 필요할 경우

유일 야간 급원 센터 등



일본의 병원

일본ではどこの病院でも病気をみてもらうことができます。自分の状況にあわせて病院を決めましょう。

診療所・クリニック

かぜや軽い病気のとき、自分の家から病院に行きます。軽い病気が入院が必要な病気がどうかをみます。

あなたの「かかりつけ医(かかりつけい)」(ホームドクター(ほーむどくたー))を決めるとよいでしょう。

あなたの体のことをよく知っているので、病気について心配なことがあるとき、すぐに相談できます。

京都の病院を探す → 「お役立ち情報P16参照」

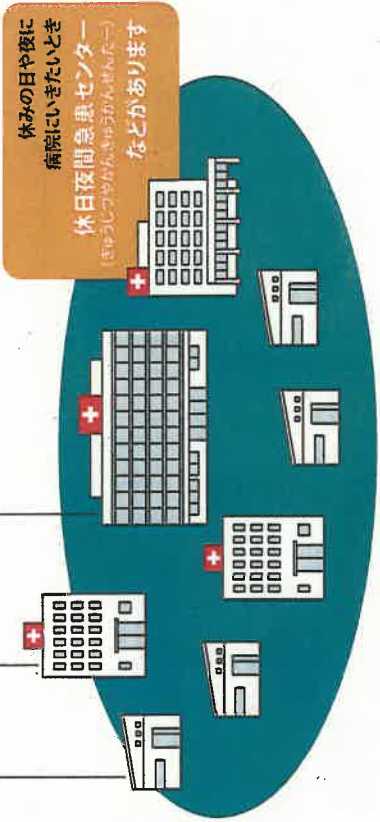
病院

公立病院・医療センター・日本赤十字病院など
細かい検査や治療、手術などが必要な時。

入院するためのベットが200以上ある病院に初めて行くときは医療費の他に10000円~50000円くらい払います。診療所やクリニックなどの「紹介状」がある人は払う必要はありません。

大学病院・国立がんセンター・国立循環器センターなど
高度先端医療を受けるとき

休みの日や夜に病院にいきたいとき
休日夜間急患センター
(きゅういっつめいかんきゅうかかんたー)
などがあります



医療者問診 (病院の人が使う会話)

発症時期
その症状はいつから始まりましたか?
그 증상은 언제부터 시작되었습니다가?

__시간 전부터	__日前から	__週間前から	__ヶ月前から
__년 전부터	__일 전부터	__주간 전부터	__개월 전부터
	生まれたときから	태어났을 때 부터	

発症頻度
その症状はどのくらいの頻度で起こりますか?
그 증상의 빈도는 어느정도입니까?

いつも	きゆうに	ときどき	1時間に__回
항상	갑자기	가끔	한 시간에 __회
1日に__회	週に__회	月に__회	年に__회
하루에 __회	주에 __회	한 달에 __회	일 년에 __회

持続頻度
その症状はどのくらい続きますか?
그 증상은 어느 정도 계속 됩니까?

__分間くらい	__時間くらい	__日くらい	__週間くらい
__분 정도	__시간 정도	__일 정도	__주간 정도
__ヶ月くらい	__年くらい		
__개월 정도	__년 정도		

日内変動の有無
1日の内、その症状が起こる時間は決まっていますか?
하루 중, 그 증상이 일어나는 시간대는 정해져 있습니까?

はい 네
いいえ 아니오

それはいつでもですか?
그것은 언제쯤입니까?

朝	昼	夕方	夜
아침	낮	저녁	밤
			__時頃
			__시경

症状部位の固定の有無
いつも同じところにその症状はありますか?
인제나 같은 부위에서 그 증상이 있습니까?

はい 네
いいえ 아니오

その他
症状の有無

他に症状はありますか?
그 밖에 증상이 있습니까?

はい 네
いいえ 아니오

アナムネーゼ 病력

何歳ですか?
몇 살입니까?
生年月日を教えてください
생년월일을 알려 주십시오.

いつもつながる連絡先を教えてください
지금 연락처를 알려 주십시오.

夫	妻	家族	父	母	子ども
남편	아내	가족	아버지	어머니	아이
兄	弟	남동생	姉	妹	여동생
형/오빠			언니/누나		

タバコを吸いますか?
담배를 피웁니까?
吸います
피웁니다.
一日何本吸いますか?
하루에 몇 개 피웁니까?

吸いません
피우지 않습니다.

お酒を飲みますか?
술을 마십니까?
どのくらいお酒を飲みますか?
마시는 술의 양은 어느 정도입니까?

1日__杯	1週間__杯	1ヶ月__杯
1일 __잔	1주일 __잔	1개월 __잔

今飲んでる薬はありますか?
현재 복용중인 약이 있습니까?
今までどんな病気にかかりましたか?
지금까지 어떤 병에 걸렸습니까?

心臓病	肝臓病	腎臓病	胃腸の病気
심장병	간 질환	신장병	위장병
高血圧	糖尿病	喘息	肥満
고혈압	당뇨병	천식	비만
脳卒中	脳梗塞	脳出血	脳腫瘍
뇌졸중	뇌중풍	뇌출혈	뇌종양

フェイススケールフェイススケール(아픈정도를 선택해주세요)

対応体制の整備について

- (1) 厚生労働省「団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進事業」 <H30年度～>
とりまとめ団体と電話通訳事業者との間で、一括して通訳の利用に係る契約を行い(団体契約)、傘下の医療機関が電話通訳を利用できるようにする。
(平成30年度:とりまとめ団体に対し、補助上限額9,918千円/件、補助率1/2) ⑥
- (2) 厚生労働省「外国人患者受入れ環境整備推進事業(医療通訳者・コーディネーターの配備による拠点病院構築)」 <H26年度～>
地域における外国人患者受入の拠点となる医療機関(拠点病院)に、医療通訳及び外国人向け医療コーディネーターの配置を行う。また、拠点病院が拠点病院機能(外国人患者受入に関して、周辺医療機関等をサポートする機能)を強化する支援を行う。
(平成30年度:拠点病院に対し、補助上限額4,372千円/件、補助率1/2以内) ⑦
- (3) 厚生労働省・京都府「ガイドラインの作成・配布(外国人患者受入体制等整備推進事業)」 <H31年度新規>
訪日外国人等の受診において、医療機関がより円滑なコミュニケーションを図るためのガイドラインを作成 ④
- (4) 京都府「相談窓口の設置(外国人患者受入体制等整備推進事業)」 <H31年度新規>
訪日外国人等の受診時に発生したトラブル等の解決のため、医療機関からの相談窓口を設置 ⑤
- (5) 厚生労働省「希少言語も含めて対応可能な遠隔通訳サービス」 <H31年度新規>
民間サービスがなく、行政が通訳者を確保することも難しい希少言語に対応可能な遠隔通訳サービスを提供 ⑧
- (6) 厚生労働省「医療コーディネーター等養成講座」 <H31年度新規>
医療機関の外国人患者受入体制能力向上のため、医療コーディネーター等の養成研修等を実施 ⑨
- (7) 厚生労働省「翻訳ICT技術に対応したタブレット端末等の配置」 <H31年度新規>
外国人受入の拠点となる医療機関に、受付から支払いまでの流れを一貫して支援することが可能な翻訳 ICT 技術に対応したタブレット端末等を配備 ⑩

医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業

平成30年度予算 136,692千円 (134,191千円)

- 我が国の在留外国人は約263万人¹⁾(平成30年6月末現在)、訪日外国人は3,119万人²⁾(平成30年速報値)と増加傾向。
- こうした中、在留・訪日外国人患者が安心・安全に日本の医療機関を受診できるよう、国内の医療機関における、外国人患者受入れのための環境整備が不可欠。
- 「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を100か所整備する目標は前倒して達成されたので、今後は、これらの基幹となる医療機関に加えて、地域の実情を踏まえながら、外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手し、外国人患者の受入れ環境の更なる充実を目指す。

(参考)関係閣議決定等

- 経済財政運営と改革の基本方針2017 (平成29年6月9日 閣議決定)
- 未来投資戦略2017 (平成29年6月9日 閣議決定)
- 観光立国推進閣議会議 (平成29年5月30日 観光立国推進閣議会議(主宰:内閣総理大臣)決定) 等

① 地域における外国人患者受入れ体制のモデル構築事業(H30新規)

モデル都道府県を5程度選定

- 背景: 地域毎に異なる問題が生じており、地域固有の事情を勘案した上での対応が必要
- 事業概要: 都道府県において、①多分野の関係者による議論の場の設置、②地域固有の実情の把握、③情報発信 等を行い、地域特性に応じたモデルを構築



① 団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進事業(H30新規)

電話医療通訳の団体契約を行う事業者を5程度選定

- 背景: 電話による医療通訳は、利便性が高いものの、医療機関における認知度はまだ十分でない
- 事業概要: とりまとめ団体³⁾と電話通訳事業者との間で、一括して通訳の利用に係る契約を行い(団体契約)、傘下の医療機関が電話通訳を利用できるようにする



インターネット回線や情報通信技術を用いた通訳端末

② 外国人患者受入れ環境整備推進事業

モデル医療機関(拠点病院)を10～箇所選定

- 背景: 地域における外国人患者受入の拠点となる医療機関(拠点病院)を整備する必要
- 事業概要:
 - ① 医療通訳を配置
 - ② 外国人向け医療コーデイネーターを配置
 - ③ 拠点病院機能の構築
- 自治体や周辺医療機関に対して、拠点病院であることを周知
- 周辺医療機関等から、医療通訳が必要な患者の紹介受入
- 周辺医療機関向けに、院内見学会・セミナー・勉強会等を開催

1) 法務省, 2) 日本政府観光局, 3) 複数の医療機関から構成される法人(病院団体・グループ、医師会等)、地方公共団体等

(1)

背景・課題

- ・ 対面型の医療通訳が広がりがつつあるが、訪日・在留外国人の増加に伴い、特に観光地での外国人患者の受診が増加していること、少数言語の通訳のニーズが増加していることにより、対面通訳のみでの対応が困難な状況となりつつある。
- ・ 電話による医療通訳は、対面通訳と比べて、①即時性がある、②対応可能な地域が限定されない、③対応可能な言語の幅が広い等の特徴があり、利便性が高いものの、医療機関における認知度はまだ十分でない。

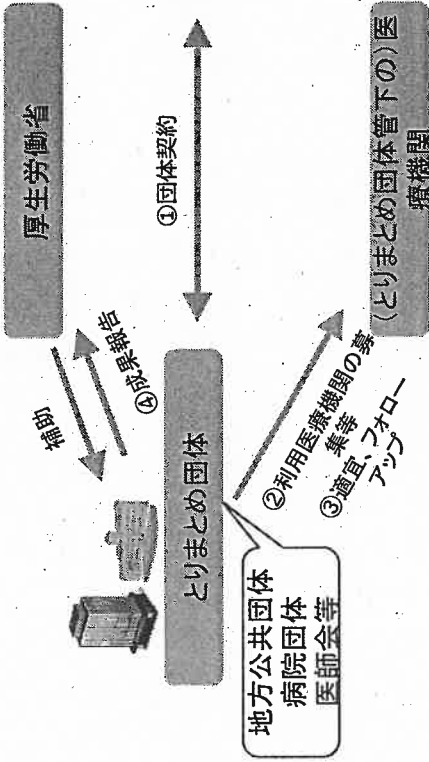
目的

電話医療通訳の利用を通じ、その利便性に対する医療機関の認識を広めることで、外国人患者の受入れ環境の更なる充実を目指す。

事業内容

とりまとめ団体¹⁾は以下を実施。

- ① 電話医療通訳サービス提供事業者との間で、一括して電話医療通訳の利用に係る契約を行う(団体契約)。
- ② 管下の医療機関に対して電話医療通訳に関する周知を行い、サービスを利用したい参画医療機関の募集等を行う。
- ③ 適宜、医療機関がトラブルなく電話医療通訳を利用・運用できているかフォローアップを行う。
- ④ 厚生労働省へ成果報告する。



電話医療通訳サービスの周知・浸透を図り、外国人患者の医療機関へのアクセス向上を実現。

- ・ 電話回線による通訳
- ・ タブレット等によるビデオ通訳
- ・ スマートフォン等による多言語音声翻訳アプリ等

実績

平成30年度採択団体：一般社団法人 日本病院会、公益社団法人 石川県医師会、公益社団法人 全日本病院協会、公益社団法人 東京都医師会

1) 複数の医療機関から構成される法人(病院団体・グループ、医師会等)、地方公共団体等

背景・課題

- 医療機関が外国人患者を受け入れるに当たって、言語が通じないことが不安要素となっている。
- 在留・訪日外国人が増加する中、地域における外国人患者受入れの拠点となる医療機関(拠点病院)を整備する必要がある。
- ※拠点病院: 周辺医療機関から外国人患者受入に関する問合せがあった際には、回答・助言を行う事等、地域の拠点として機能する事が期待される

目的

- 地域における外国人患者受入れの拠点となる医療機関(拠点病院)に、医療通訳及び外国人向け医療コーディネーターの配置を行う。
- 拠点病院が拠点病院機能(外国人患者受入れに関して、周辺医療機関等をサポートする機能)を強化する支援を行う。

事業内容

補助事業者(事務局)の役割

- 拠点病院に医療通訳及び外国人向け医療コーディネーターを配置
- 拠点病院機能の強化支援
 - 医療機関のヒアリング・他院の取組み(ベストプラクティス)の紹介等
 - 拠点病院の選定に関する検討委員会の実施
 - 拠点病院で得られた好事例や効果測定データ等の収集・分析及び活用
 - 拠点病院に対する患者向け説明資料や同意書等に関する情報提供や使用に関する助言 等

拠点病院の取組

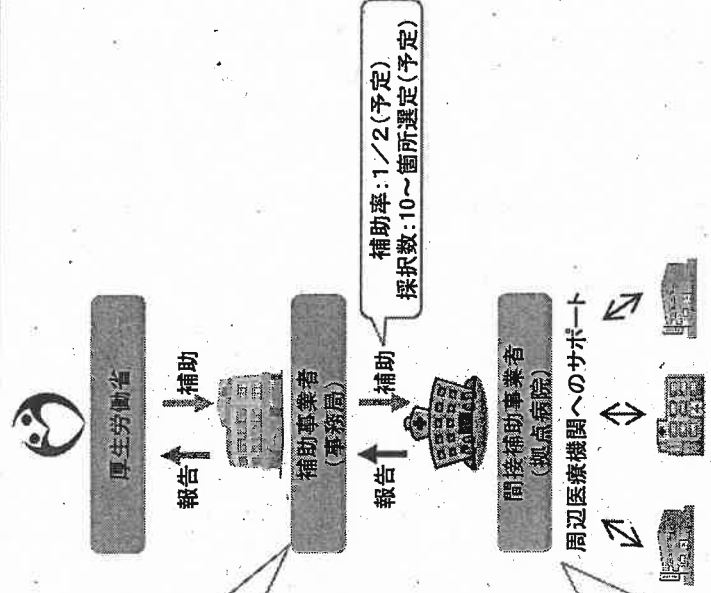
- 医療通訳の配置
 - 病院の従事者と患者及びその家族の間のコミュニケーションを行う
- 外国人向け医療コーディネーターの配置
 - 外国人患者が円滑に医療を受けられるよう、医療機関の内部・外部(自治体・保健所・保険者等)との調整を行う
- 拠点病院機能の強化

(例)

 - 自治体や周辺医療機関に対して、拠点病院であることを周知
 - 周辺医療機関等から、医療通訳が必要な患者の紹介受入
 - 周辺医療機関向けに、院内見学会・セミナー・勉強会等を開催
 - 周辺医療機関に対して、連携・助言

これまでの実績

H26年度:	10 医療機関
H27年度:	19 医療機関 (継続10+新規9)
H28年度:	27 医療機関 (継続18+新規9)
H29年度:	35 医療機関 (継続26+新規9)
H30年度:	31 医療機関 (継続23+新規8)



背景

- 平成29年の訪日外国人は2,869万人にのぼり、訪日外国人が増加する中、外国人患者が安心・安全に日本の医療機関を受診できる体制を整備することが重要である一方、医療機関においては、意思疎通や未収金発生の問題などの課題が指摘されている。
- 「自民党政務調査会 外国人観光客に対する医療PTJ」が、「外国人観光客に対する快適な医療の確保に向けた第一次提言」(平成30年4月27日)を取りまとめ、以下の対応策を行うことが求められた。
- 政府の健康・医療戦略推進本部の下に「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ」が設置され、「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」(平成30年6月14日)が取りまとめられた。

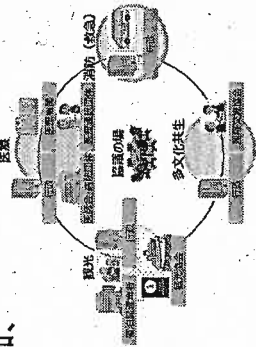
「外国人観光客に対する快適な医療の確保に向けた第一次提言」における要望(抄)

- 外国人観光客を医療機関等へつなぐ協力体制整備
 - 国は、特に外国人観光客の受診が急増している地域等において、対策協議会の設置やそれに基づく地域横断的な仕組みを構築するモデル事業を2019年度中に開始する。
- 医療機関等の窓口における外国人観光客対応力の向上
 - 自治体と関係機関の緊密な連携のもとに実施できるよう必要な支援を行う。また(略)ワンストップの対応を行うために、自治体に窓口を設ける。
- 医療機関等における外国人観光客への研修強化
 - 医療文化・習慣の相違に配慮した診療提供のための研修を厚生労働省が観光庁や自治体と連携して行う。
- 医療機関等における医療通訳・多言語対応の体制整備
 - 医療機関等における多言語でのコミュニケーションの体制整備を行う。(略)2019年度中に、少なくとも地域外国人観光客受入の拠点となる病院には必要なICTツールがインストールされたタブレット等が完備されるようにすべきである。
 - 希少言語については、国内に医療通訳のニーズも少なく、加えて、通訳者が少ないことから、民間事業者としては、運営整備が困難である。海外では、希少言語の医療通訳に関しては、政府が一元運営している事例もあることから、整備は全国単位で考えていくことを検討する。

新規に実施する事業

都道府県単位の医療・観光等連携ワンストップ対応

- (3) 都道府県に、地域の課題の協議等を行う業界分野横断的な関係者による協議会を設置し、実態の把握・分析や受入医療機関の整備方針の協議、リスト作成と関係者への周知、地域の課題の協議などを行う。
- (4) 都道府県に、医療機関等から寄せられる様々な相談にも対応できるワンストップ窓口を設置する。



(5)

希少言語も含めて対応可能な遠隔通訳サービス

- 民間サービスがなく、行政が通訳者を確保することも難しい希少言語にも対応可能な遠隔通訳サービスを提供。



Sila menjaga diri sendiri
Mangyaring alagaan ang iyong sarili
Bisapapaaribaatre

(6)

医療コーデイネーター等養成研修

- 医療機関の外国人患者受入対応能力向上のため、医療コーデイネーター等の養成研修を実施。

(7)

翻訳ICT技術に対応したタブレット端末等の配置

- 外国人受入の拠点となる医療機関に、受付から支払までの流れを一貫して支援することが可能な翻訳ICT技術に対応したタブレット端末等を配備

外国人患者を受け入れる 拠点的な医療機関

第2回 訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会
平成31年(2019年)1月25日

厚生労働省 医政局 総務課 医療国際展開推進室

前回の議論のまとめと、本日の議論内容

- 前回の検討会(平成30年11月14日実施)において、厚生労働省より、以下の課題意識と今後の計画を提起した。
 - ー 外国人患者を受入れる医療機関の情報を、わかりやすい形で提供する必要がある。
 - ー 厚生労働省は都道府県に対して、「地域における外国人患者の受入拠点となる医療機関」を選出することを依頼する
 - ー 各都道府県は、「重症例を受入可能な医療機関」と「軽症例を受入可能な医療機関」をとりまとめて、厚生労働省に選出・報告する。

- これに対して、構成員から、以下のような意見をいただいた(主な意見の抜粋)
 - ー リストについて
 - ー 医療機関の情報(リスト)は、一元的にアクセスできるようにし、わかりやすくする必要がある。
 - ー 医療機関の選定について
 - ー 外国人患者が軽症でも救急車を呼んでしまい、大学病院等を受診してしまうなか、重症度に応じて、外国人患者を受入れる医療機関を分けて考えるのは現実に即している。また、大病院・中小病院・診療所を含めて役割分担・連携を進める必要がある。
 - ー 事務局案の「軽症例を受入可能な医療機関」は、基準が低く、質の担保が必要なのではないか。
 - ー 都道府県が医療機関を選定するとなると、特に重症例を受け入れる医療機関は、必ず受け入れねばならないという問題が生じる。その場合のインセンティブや未収金対策はどのようになるのか。
 - ー 応召義務がある中、外国人受入の医療機関を選定することで、拠点でない医療機関は、外国人受入れを拒むことはできるか。
 - ー 2次救急医療機関のなかには、小規模の医療機関もあり、医療事務が実際に外国人対応可能か考える必要。
 - ー 医療機関に対する支援について
 - ー 実際には、軽症例の救急患者が多いなか、軽症例患者を受け入れる医療機関への支援が必要。
 - ー 「重症」・「軽症」という表現は、緊急度合いの高低ではないか。

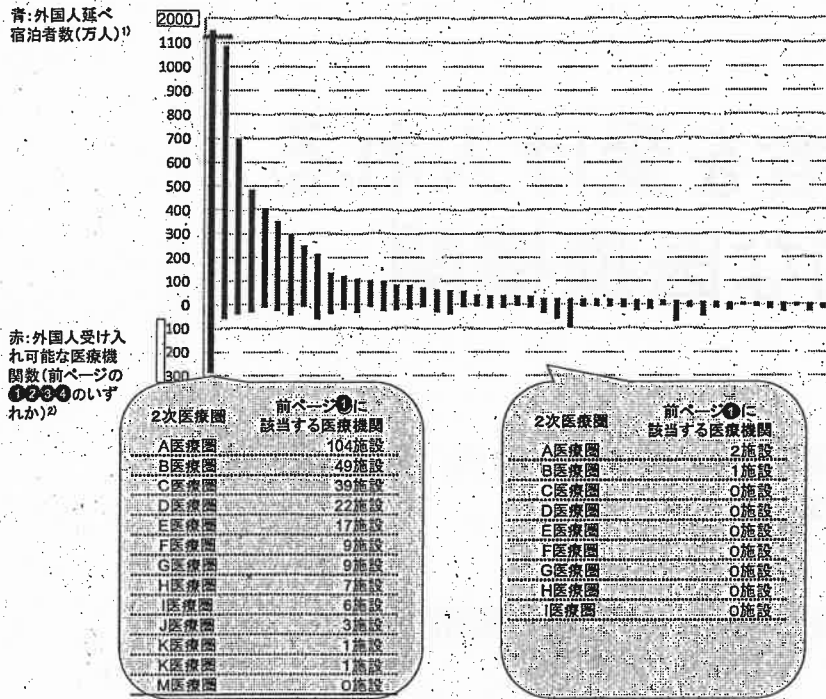
- 本日は、以下を説明し、実際に都道府県に医療機関の選出依頼を開始する予定。
 - (1) 現状の課題の共有(「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」の速報値)
 - (2) 医療機関の選出に際しての、厚生労働省の考え方の説明(重症度・質・医療機関への支援等)
 - (3) 医療機関の情報のとりまとめ像のアウトプットイメージ

各都道府県における外国人患者受入可能な医療機関と優先課題

- 外国人患者を受入可能とされる医療機関の数は、都道府県ごとに大きなばらつきがある。
- 都道府県ごとに優先課題は異なり、量の確保や質の確保等があるのではないか。

都道府県ごとの外国人延べ宿泊者数¹⁾と外国人患者を受入可能な医療機関数²⁾

地域における優先課題



- ある県においては、そもそも外国人患者を受け入れ可能な施設が少ない
 - このような県においては、外国人患者を受け入れ可能な医療機関を、積極的に掘り起こす必要があるのではないか(量の確保)
- あるに県においては、外国人患者を受け入れ可能とした医療機関は多い
 - このような県においては、医療機関の受入体制が構築されているのか、検討する必要(質の確保)
- なお、これらの医療機関は、自発的に登録された医療機関であるため、実態はより多くの医療機関が対応可能な可能性もある。
 - よって、都道府県を通じた実態の把握が必要。

1) 平成29年度1~12月の合計値(観光庁 宿泊旅行統計調査より引用)
 2) 前頁の①~④に該当する医療機関 ①観光庁 訪日外国人旅行者受入医療機関リスト、②厚生労働省 外国人患者受入環境整備推進事業、③一財)日本医療教育財団 外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP)、④一社)Medical Excellence JAPAN (MEJ) ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)

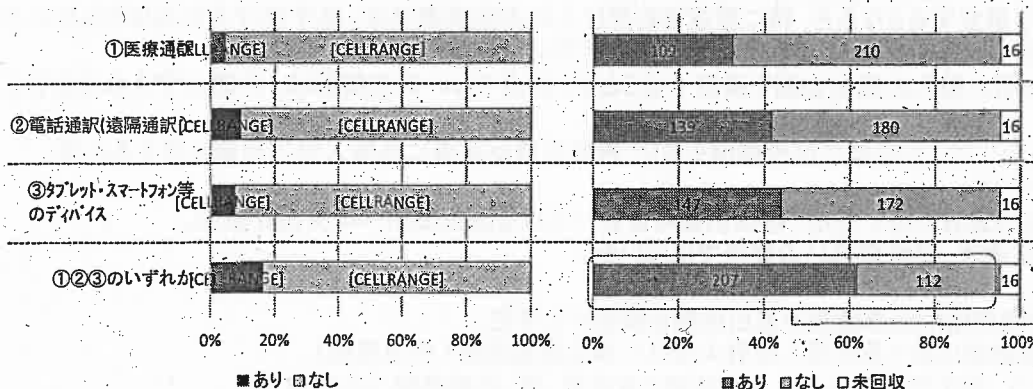
病院における多言語対応の実態

「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」の結果(速報値)

- 都道府県を通じて、全ての病院に調査を依頼したところ、4,437病院(約53%¹⁾)より回答を得た。
- 外国人患者の受入体制は、医療圏ごとに面的にネットワークとして構築すべきであるため、2次医療圏ごとに見てみると、①医療通訳者の配置は109医療圏(34.2%)、②電話通訳(遠隔通訳)の利用は139医療圏(43.6%)、③タブレット端末・スマートフォン端末の利用は147医療圏(46.1%)で、④①②③のいずれかの利用可能は207医療圏(64.9%)であった²⁾。また、①②③のいずれかの利用可能な病院数には大きなばらつきがあり、約8割の医療圏においては、3施設以下であった。
- なお、現在精査中であり、これらの値は速報値であることをご了承ください。

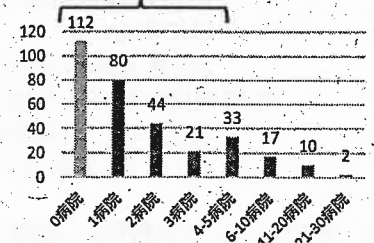
回答した全病院における整備状況 (n=4,437)

2次医療圏毎の整備状況 (n=335)



(参考)①②③いずれかが利用可能な医療機関数の分布

約8割の2次医療圏においては、①②③のいずれかが利用可能な病院が3施設以下



データ出典「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」(平成30年9月に個票配布、平成31年1月25日時点では精査中)
 1.平成29年10月1日時点(医療施設調査)の病院数の8,417で除した。2.平成30年度4月時点の医療圏335ではなく、実際に医療機関から回答を得られた319で除した。

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の選出要件

都道府県に依頼する文面(案)は以下のとおり (赤字は今回追記したところ)

都道府県におかれては、同時に提供するデータを参考にしながら、以下の(1)または(2)に相当する医療機関を選出していただきたい。

(1) 都道府県単位の「重症例」を受入可能な医療機関

- ① 都道府県の医療計画における二次以上の救急医療機関
- ② 言語対応: 多言語での対応が可能であること
 - ※ 言語の種類は医療機関の実情にあわせて設定するものとする
 - ※ 医療通訳者、電話通訳、デバイス等の形式は問わない

(2) 2次医療圏単位の「軽症例」を受入可能な医療機関(診療所・歯科診療所も含む)

- ① 対象となる医療圏: 全ての医療圏。
特に、以下のア～エに該当する医療圏からの選出は、速やかな選出をお願いしたい。
ア ラグビーW杯またはオリンピック・パラリンピックの開催地を含む医療圏
イ 訪日外国人観光客の多い医療圏
ウ 在留外国人が多い医療圏
エ その他、都道府県が指定する医療圏
- ② 診療時間: 特に制限を設けない
- ③ 診療科: 特に制限を設けない
- ④ 言語対応: 多言語での対応が可能であること
 - ※ 言語の種類は医療機関の実情にあわせて設定するものとする
 - ※ 医療通訳者、電話通訳、デバイス等の形式は問わない

都道府県は、選出した医療機関の受入患者数や重症度等を適宜把握し、地域において求められる外国人患者への医療提供体制の整備に活用すること。

1) 入院を要する救急医療

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の情報とりまとめのイメージ

- 都道府県に選出を依頼する「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」がとりまとめられたリストのイメージは以下のとおり。
- このリストは、厚生労働省のウェブサイトだけではなく、観光庁や自治体にも、広く情報提供する予定。
- なお、本リストは、患者や医療機関等の利便性や、行政サービスの向上を目的としてつくられており、外国人患者の受入を当該医療機関に限定するものではない。

a 都道府県におかれては、「重症例を受入可能な(入院を要する救急医療に対応可能な)医療機関」を都道府県内に最低1か所選出していただきたい(2次救急・3次救急医療機関を問わない)

b 都道府県におかれては、全ての医療圏において、医療機関を選出いただきたい。(ラグビーW杯またはオリンピック・パラリンピックの開催地を含む医療圏、訪日外国人観光客の多い医療圏、在留外国人が多い医療圏は、急いで体制整備を行う必要)

2019年〇月〇日現在

都道府県名	医療圏	医療機関名	都道府県による選出		民間団体による救急医療体制	住所	電話番号	受付時間	ウェブサイト	診療科および言語	利用可能なクレジットカード
			種別	救急医療体制							
〇〇県	A医療圏	〇〇総合病院	(1)	3次		〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇	0000-00-0000	〇曜日: 0:00-00:00	www.xxxx.xx	〇科: 〇語 〇科: 〇語	VISA, MASTER, AMEX, Diners Club, JCB
	A医療圏	〇〇内科	(2)			〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇	0000-00-0000	〇曜日: 0:00-00:00	www.xxxx.xx	〇科: 〇語	なし
	A医療圏	〇〇クリニック				〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇	0000-00-0000	〇曜日: 0:00-00:00	www.xxxx.xx	〇科: 〇語	なし
	A医療圏	〇〇歯科				〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇	0000-00-0000	〇曜日: 0:00-00:00	www.xxxx.xx	〇科: 〇語	なし
	B医療圏	〇〇病院	(2)	2次		〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇	0000-00-0000	〇曜日: 0:00-00:00	www.xxxx.xx	〇科: 〇語 〇科: 〇語	VISA, MASTER, AMEX, Diners Club, JCB
	B医療圏	〇〇医院	(2)			〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇	0000-00-0000	〇曜日: 0:00-00:00	www.xxxx.xx	〇科: 〇語	VISA, MASTER
	C医療圏	〇〇診療所				〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇	0000-00-0000	〇曜日: 0:00-00:00	なし	〇科: 〇語	なし
	C医療圏	〇〇医療センター	(1)	2次	JMIP JIH	〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇	0000-00-0000	〇曜日: 0:00-00:00	www.xxxx.xx	〇科: 〇語 〇科: 〇語	VISA, MASTER, AMEX, Diners Club, JCB
	D医療圏	〇〇内科	(2)			〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇	0000-00-0000	〇曜日: 0:00-00:00	なし	〇科: 〇語	なし

重症・軽症の考え方は、救急医療体制の考え方に従う

脚注:
1) 本リストは、訪日外国人旅行者や在留外国人患者を受け入れる医療機関を明示することで、患者や医療機関等の利便性や、行政サービスの向上を目的としてつくられている。上記に掲載されていない医療機関における外国人患者の診療を妨げるもの・抑制するものでもない。
2) 本リストに掲載されている医療機関は、訪日外国人旅行者や在留外国人の受け入れに際し、拠点的な役割をはたす医療機関である。外国から診療目的で来日する外国人患者を受け入れる医療機関のリストではない。

平成30年度 第2回 外国人患者受入体制モデル構築事業調整会議

協議概要

- 1 開催日時 平成30年11月30日(金) 午後3時～4時30分
- 2 開催場所 京都ガーデンパレス「鞍馬」
(京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605番地)
- 3 構成団体からの出席者 16名
- 4 協議概要

議事

(1) 外国人患者の実態把握のためのアンケート調査の調査結果(中間)について

- ・訪日外国人を対象とした調査結果について 【資料1】
- ・消防本部を対象とした調査結果について 【資料2】
- ・宿泊施設を対象とした調査結果について 【資料3】
- ・医療機関を対象とした調査結果について 【資料4】

(2) 意見交換

- ・調査結果(中間)を踏まえた意見交換について 【資料5】

(3) 今後の予定について

【資料6】

<「(1) 外国人患者の実態把握のためのアンケート調査の調査結果(中間)について」の主な意見>

- ・「医療機関を対象とした調査結果」において、11.4%の医療機関で未収金が発生している。国実施の調査結果と合わせて外国人患者の支払い方法の詳細について報告いただく際に、外国人患者の支払い実態の分析が必要。
- ・「訪日外国人を対象とした調査結果」において、「訪日外国人の疾病への対応については、医療機関に加え、薬局に対する対策が有効」と書かれているが、薬局に対して訪日外国人に提供する医療情報の周知等が必要。
- ・京都市以外の京都府域の消防本部において、訪日外国人からの119番通報への対応ツールとして、各消防本部で同じような外国語音声対応機能がある。外国語音声対応機能の対応言語数は、各消防本部で異なるが、5ヶ国語が多い。消防職員が通報者の言語をある程度分かれば当該機能で対応できるが、分からない場合は「日本語に対応できる方に代わってください」というガイダンスを流し、代わった方から情報を収集して対応している。
- ・京都市消防局では、訪日外国人の救急現場において、「多言語対応指差しシート(四カ国語対応シート)」、「多言語音声翻訳アプリ」、「多言語通訳体制」の3つのツールにより対応している。現場では、「多言語対応指差しシートが簡便で素早く患者対応ができるため現場対応に適している」と評価が高い。「多言語対応指差しシート」で対応できない場合に、「多言語音声翻訳アプリ」、「多言語通訳体制」により対応している。

<「(2) 意見交換」での主な意見>

- ・外国人に対応するため、製薬メーカーへの指導箋の多言語化の働きかけが必要。
- ・外国人が医療機関をスムーズに受診できたとしても、調剤薬局で対応できない事態は避けるべき。
- ・医療通訳には高いレベルの言語スキルが必要であり、京都府が医療通訳養成講座を無償で提供いただければ職員を派遣してスキルアップできると考える。
- ・外国人が医療情報を入手する段階、医療機関か薬局を選択する段階、受診等で言語や支払いの問題が発生する段階に分けて整理することが必要。
- ・比較的大きいドラッグストアは中国人や韓国人の販売スタッフを雇用しており、外国人客に対して病態の聞き取りや医薬品の説明などが若干は可能であり、医薬品の使い方の説明にあたっては多言語の指導箋があれば効果的である。
- ・外国人患者の歯科を巡る問題は開業医で完結している状態だが、休日診療には様々な症状やトラブルの外国人患者が受診されている。
- ・薬局で翻訳アプリを使用しているが、医薬品の名前や病名などは言語によって意味が違ってくるため、システムありきの翻訳対応はトラブルが起こる恐れがある。
- ・災害時の避難場所について京都府観光連盟のホームページに英語で掲載したが、アクセスは少ない。普段から、外国人の方々に情報が手に入るところとしてご認識いただくことが重要だと感じている。

<「(3) 今後の予定について」についての主な意見>

- ・意見等なし